有価証券報告書

第62期

自　平成23年３月１日

至　平成24年２月29日

株式会社 F&Aアクアホールディングス

東京都品川区上大崎二丁目19番10号

E02621

第62期（自平成23年３月１日　至平成24年２月29日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 F&Aアクアホールディングス

目　　次

頁

第62期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 3

３ 【事業の内容】 …… 4

４ 【関係会社の状況】 …… 6

５ 【従業員の状況】 …… 7

第２ 【事業の状況】 …… 8

１ 【業績等の概要】 …… 8

２ 【仕入及び販売の状況】 …… 10

３ 【対処すべき課題】 …… 11

４ 【事業等のリスク】 …… 13

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 13

６ 【研究開発活動】 …… 13

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 14

第３ 【設備の状況】 …… 15

１ 【設備投資等の概要】 …… 15

２ 【主要な設備の状況】 …… 15

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 15

第４ 【提出会社の状況】 …… 16

１ 【株式等の状況】 …… 16

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 26

３ 【配当政策】 …… 28

４ 【株価の推移】 …… 28

５ 【役員の状況】 …… 29

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 32

第５ 【経理の状況】 …… 38

１ 【連結財務諸表等】 …… 39

２ 【財務諸表等】 …… 85

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 101

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 102

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 102

２ 【その他の参考情報】 …… 102

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年５月25日
【事業年度】	第62期（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）
【会社名】	株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングス
【英訳名】	F&A AQUA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木　村　祭　氏
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	東京(03)5719－3429
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務担当　　岩　森　真　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	東京(03)5719－3429
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務担当　　岩　森　真　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月	平成23年２月	平成24年２月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	(千円)	50,991,447	51,557,193	48,430,082	46,433,874	46,693,298
経常利益	(千円)	2,536,310	2,341,891	2,614,517	2,978,142	3,889,419
当期純利益	(千円)	266,541	707,701	978,040	991,263	1,970,116
包括利益	(千円)	－	－	－	－	1,926,021
純資産額	(千円)	38,056,330	37,101,248	37,338,965	37,816,277	38,837,933
総資産額	(千円)	53,722,708	55,231,159	52,207,068	51,387,224	51,142,598
１株当たり純資産額	(円)	1,309.14	1,307.79	1,335.31	1,355.25	1,415.84
１株当たり当期純利益金額	(円)	9.13	24.54	34.90	35.44	71.27
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	70.8	67.2	71.5	73.6	75.9
自己資本利益率	(%)	0.7	1.9	2.6	2.6	5.1
株価収益率	(倍)	75.1	32.9	26.1	21.4	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,455,791	1,033,090	4,847,843	2,858,087	4,059,961
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△974,429	△105,304	△384,931	△966,144	△432,831
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,513,433	△409,905	△5,103,877	△1,904,938	△2,841,795
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	649,085	1,159,152	518,261	502,901	1,287,321
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,860 (1,129)	2,422 (1,169)	2,285 (1,065)	2,146 (1,045)	1,987 (1,049)
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	(千円)	979,761	1,280,884	1,281,745	1,275,525	1,306,610
経常利益	(千円)	551,397	816,798	770,793	791,673	795,757
当期純利益	(千円)	468,198	703,211	694,905	696,513	674,016
資本金	(千円)	2,486,520	2,486,520	2,486,520	2,486,520	2,486,520
発行済株式総数	(千株)	30,631	30,631	30,631	30,331	29,331
純資産額	(千円)	24,850,191	24,406,462	24,126,889	24,211,554	23,980,406
総資産額	(千円)	29,877,629	31,593,503	31,654,386	32,763,523	32,828,346
１株当たり純資産額	(円)	823.08	827.70	829.67	834.20	839.77
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)
１株当たり当期純利益	(円)	15.41	23.47	23.85	23.94	23.44
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	83.2	77.3	76.2	73.9	73.0
自己資本利益率	(%)	1.9	2.9	2.9	2.9	2.8
株価収益率	(倍)	44.5	34.4	38.2	31.7	33.2
配当性向	(%)	129.8	85.2	83.9	83.5	89.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	11 (－)	20 (－)	24 (－)	19 (－)	19 (－)

(注) １ 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。
２ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第58期、第59期及び第60期は、潜在株式がないため記載しておりません。第61期及び第62期は、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
４ 提出会社の従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。
５ 第61期及び第62期の１株当たり情報の算定上の基礎となる１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数は、Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」という）が所有する当社株式を控除しております。

２ 【沿革】

昭和25年５月	繊維製品の販売を目的として資本金200万円にて広島市稲荷町に十和織物㈱設立
昭和26年２月	商号を十和㈱に変更
昭和27年11月	本社を広島市京橋町に移転
昭和38年３月	広島衣料㈱を合併
昭和42年９月	子会社として㈱フジ設立（現・持分法適用関連会社）
昭和44年５月	本社を広島市宝町に移転
昭和47年12月	広島証券取引所に株式を上場
昭和50年９月	東京都に東京出張所開設（平成３年５月東京本社に改称）
昭和53年８月	広島市広島駅前に「駅前十和」開店（昭和60年３月店名を「ラポール」に改称）
昭和55年５月	本社を広島市西区商工センターに移転
昭和61年４月	子会社として㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ設立（現・連結子会社）
昭和62年10月	㈱フジが広島証券取引所に株式を上場し、持株の一部を売却したため子会社に該当しないこととなりました。
平成３年９月	商号を㈱アスティに変更
平成12年３月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年10月	子会社である㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年８月	子会社である㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツが東京証券取引所市場第一部に指定替
平成18年９月	純粋持株会社へ移行し「㈱Ｆ＆Ａアクアホールディングス」に商号変更、 本社を東京都渋谷区に移転 東京証券取引所市場第一部に指定替
平成23年６月	本社を東京都品川区に移転

３ 【事業の内容】

当社グループは、㈱Ｆ＆Ａアクアホールディングス（当社）及び子会社12社並びに関連会社３社で構成され、その主な事業内容は、「４℃」ジュエリーを中心としたブランドＳＰＡ事業、飲食事業、ＯＥＭ事業を中心としたアパレルメーカー事業、ホールセール事業、ディベロッパー事業、アパレルＳＰＡ事業及びリテール事業であります。

さらに、各事業に関する物流及び付帯するサービス業務等を行っております。

グループの概要は以下のとおりであります。

連結子会社

㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売
㈱アスティ	衣料品、服飾品の企画・製造・販売等
㈱三鈴	婦人服等の企画・製造・販売
㈱アージュ	婦人服、ジュエリー等の販売
フラッグス㈱	飲食業
㈱アロックス	物流業務の受託等
ラ シェール㈱	玩具・雑貨等の企画・製造・販売
㈱吉武	婦人服、ベビー服等の企画・製造・販売
㈱ホアキン・ベラオ・ジャパン	ジュエリーの販売
㈱エフ・ディ・シィ・フレンズ	ジュエリー、バッグ等の販売
上海亜古亜商貿有限公司	ジュエリーの販売等
AS'TY VIETNAM INC.	バッグ等の製造・加工・輸出及び販売

関連会社

㈱フジ(東証一部)(大証一部)	食料品、衣料品、日用品雑貨の販売
㈱リブライト	保険代理業
㈱エムツーシステムズ	ソフトウェア開発及び情報処理

(注) ㈱フジは持分法適用関連会社であります。

セグメント別の概要は以下のとおりであります。

① エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ

㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ及びその子会社群において、主にジュエリーやバッグを中心とした商品群において、企画・製造・販売の一貫したブランドビジネスを展開しております。その主なブランドは「４℃」（ヨンドシィ）「RUGIADA」（ルジアダ）「EAUDOUCE４℃」（オデュースヨンドシィ）、「canal ４℃」（カナルヨンドシィ）等であります。同時にこのセグメントには、飲食事業を含んでおります。

② アスティグループ

㈱アスティ及びその子会社群において、アパレルやバッグを核に、中国やベトナム等の海外生産背景を強みに企画提案力のあるメーカー機能やアパレル機能を有し、大手アパレル、専門量販店及びＧＭＳを主たるマーケットに事業展開しております。同時にこのセグメントには、ホールセール事業及びディベロッパー事業を含んでおります。

③ 三鈴

㈱三鈴において、婦人服、服飾雑貨のアパレルＳＰＡ事業を主として東日本で展開しております。

④ アージュ

㈱アージュにおいて、婦人服、服飾雑貨及び実用衣料を中心とするリテール事業を主として西日本で、そして、会員制小売業を広島市にて展開しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

㈱F&Aアクアホールディングス（持株会社）

エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ

連結子会社
- ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ
- フラッグス㈱
- ㈱ホアキン・ベラオ・ジャパン
- ㈱エフ・ディ・シィ・フレンズ
- 上海亜古亜商貿有限公司

アスティグループ

連結子会社
- ㈱アスティ
- ㈱アロックス
- ラ シェール㈱
- ㈱吉武
- AS'TY VIETNAM INC.

三鈴

連結子会社
- ㈱三鈴

アージュ

連結子会社
- ㈱アージュ

その他の事業

持分法適用関連会社
- ㈱フジ

関連会社
- ㈱リブライト
- ㈱エムツーシステムズ

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有及び被所有割合（%）	関係内容
(連結子会社)					
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ（注）３	東京都品川区	400,000	エフ・ディ・シィ・プロダクツ・グループ	100.0	当社の役員が10名兼務しております。資金提供されております。
㈱アスティ（注）３	広島市西区	100,000	アスティグループ	100.0	当社の役員が３名兼務しております。資金提供されております。
㈱三鈴（注）３	東京都渋谷区	100,000	三鈴	100.0	当社の役員が５名兼務しております。資金援助しております。
㈱アージュ（注）３	広島市西区	100,000	アージュ	100.0	当社の役員が２名兼務しております。資金援助しております。
フラッグス㈱	東京都品川区	70,000	エフ・ディ・シィ・プロダクツ・グループ	－ (100.0)	当社の役員が４名兼務しております。資金援助しております。
㈱アロックス	広島市西区	35,750	アスティグループ	－ (100.0)	資金提供されております。
ラ シェール㈱	東京都渋谷区	40,000	アスティグループ	－ (97.8)	当社の役員が１名兼務しております。資金提供されております。
㈱吉武	東京都渋谷区	50,000	アスティグループ	－ (100.0)	当社の役員が１名兼務しております。資金援助しております。
㈱ホアキン・ベラオ・ジャパン	東京都品川区	20,000	エフ・ディ・シィ・プロダクツ・グループ	－ (100.0)	当社の役員が４名兼務しております。資金援助しております。
㈱エフ・ディ・シィ・フレンズ	東京都品川区	50,000	エフ・ディ・シィ・プロダクツ・グループ	－ (100.0)	当社の役員が５名兼務しております。資金提供されております。
上海亜古亜商貿有限公司	中国上海市長寧区	1,100,000 ＵＳドル	エフ・ディ・シィ・プロダクツ・グループ	100.0	当社の役員が４名兼務しております。
AS'TY VIETNAM INC.	ベトナム ハイフォン シテイ	1,340,000 ＵＳドル	アスティグループ	－ (100.0)	当社の役員が１名兼務しております。
(持分法適用関連会社) (その他の関係会社) ㈱フジ（注）４	愛媛県松山市	15,921,446	食料品・衣料品・日用雑貨等の販売	－ (23.0) 被所有18.1	

（注）１ 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２ 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
３ 特定子会社であります。
４ 有価証券報告書の提出会社であります。なお、議決権の所有割合には、議決権の行使について指図を行うことができる権利を連結子会社に留保して退職給付信託に拠出している株式の議決権の所有割合2.5%が含まれております。
５ ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ、㈱アスティ、㈱三鈴及び㈱アージュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 （単位：千円）

	㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	㈱アスティ	㈱三鈴	㈱アージュ
①売上高	21,881,892	9,279,405	6,620,151	7,770,280
②経常利益	3,045,428	585,688	164,638	142,052
③当期純利益	1,543,441	415,508	142,782	95,239
④純資産額	12,156,760	14,912,688	1,108,404	431,597
⑤総資産額	18,406,700	17,518,482	3,211,167	1,952,966

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年２月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	804	(352)
アスティグループ	630	(254)
三鈴	443	(82)
アージュ	91	(361)
全社（共通）	19	(－)
合計	1,987	(1,049)

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年２月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19	44.9	12.6	5,732

(注) １ 従業員数は就業人員であり、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３ 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和49年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UIゼンセン同盟）に加入しております。平成24年２月29日現在の組合員数は、1,244名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の発生により一時的に大きく落ち込みました。一部では復興需要等による景気持ち直しも期待されましたが、原子力災害の影響や欧州の債務危機、長引く円高の影響、株価の低迷等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、震災の影響による消費者マインドの冷え込みや雇用情勢の停滞、所得環境の低迷等により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、第２次中期経営計画最終年度となる2011年度、信頼性の高い企業グループの構築とグループ価値の向上を目指し、事業ごとの重点課題に取り組んでまいりました。

売上高におきましては、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツにおいて、主力の「４℃」（ヨンドシィ）ジュエリーの既存店や、「４℃BRIDAL」（ヨンドシィブライダル）、「canal４℃」（カナルヨンドシィ）の好調等により、前期に比べ増加いたしました。㈱アスティは、不動産賃貸収入の減少により前期に比べ減少いたしました。㈱三鈴は、不採算店舗の撤退等により前期に比べ減少いたしました。㈱アージュは、「パレット」（総合衣料品店のチェーン展開）の既存店が好調を維持したことや、新規出店により前期に比べ増加いたしました。

その結果、当期の連結営業収益は、466億93百万円（前年同期比0.6％増）と前期に比べ増加いたしました。

利益面におきましては、連結営業利益は、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツが過去最高益を更新したこと等により34億25百万円（前年同期比37.0％増）と前期に比べ増加いたしました。また、連結経常利益は38億89百万円（前年同期比30.6％増）、連結当期純利益は19億70百万円（前年同期比98.7％増）と前期に比べ増加いたしました。

なお、連結経常利益は過去最高を更新することとなりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しており、前年同期比較については、前期実績を適用後の報告セグメントに組み替えて行っております。

（エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ）

営業収益	229億80百万円	前年同期比	7.3％増
営業利益	30億95百万円	前年同期比	15.1％増

エフ・ディ・シィ・プロダクツグループにおきましては、主力の「４℃」ジュエリーにおける既存店の売上回復や「４℃BRIDAL」の積極的な出店、「canal４℃」の都市型ＳＣを中心としたマーケット拡大による新たな顧客の獲得により好調に推移いたしました。また、「EAUDOUCE４℃」（オデュースヨンドシィ）、「４℃」バッグの健闘等もあり、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツでは売上高、営業利益ともに大幅に増加いたしました。

（アスティグループ）

営業収益	95億85百万円	前年同期比	2.9％減
営業利益	３億38百万円	前年同期比	323.8％増

アスティグループにおきましては、ＯＥＭ事業を中心としたアパレルメーカー事業の強化により売上高の拡大に取り組んでまいりました。主力得意先との取り組みが順調に推移したことや、新規得意先の開拓と取引が拡大したこと等により、売上高、営業利益ともに堅調に推移いたしました。

（三鈴）

営業収益	65億67百万円	前年同期比	15.2%減
営業利益	１億40百万円	前年同期比	―

㈱三鈴におきましては、ブランド価値向上を目指し、ブランドの再編による商品力の強化や主力商品を軸としたコーディネート提案と服飾雑貨の強化に努めてまいりました。プロパー消化率の向上と、経費削減が奏功し、営業利益が大幅に改善いたしました。

（アージュ）

営業収益	75億59百万円	前年同期比	2.0%増
営業利益	１億40百万円	前年同期比	142.8%増

㈱アージュにおきましては、売上高の拡大と利益体質の強化に取り組んでまいりました。主力の「パレット」が好調に推移したことや、「LOU」（ルウ）、「ラポール」の損益改善もあり、売上高、営業利益ともに前期に比べ増加いたしました。

(2)　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ７億84百万円増加し、当連結会計年度末には12億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、資金の増加は40億59百万円（前連結会計年度比12億１百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益35億43百万円及び減価償却費８億73百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、資金の減少は４億32百万円（前連結会計年度比５億33百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出６億36百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、資金の減少は28億41百万円（前連結会計年度比９億36百万円減）となりました。これは主に、短期借入金の減少額15億40百万円、配当金の支払額５億85百万円及び自己株式の取得による支出４億37百万円等によるものであります。

２ 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	6,803,252	＋9.2
アスティグループ	7,121,250	△2.4
三鈴	2,593,221	△18.6
アージュ	4,416,662	＋3.7
合計	20,934,386	△0.2

(注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。
2 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	22,980,762	＋7.3
アスティグループ	9,585,355	△2.9
三鈴	6,567,438	△15.2
アージュ	7,559,742	＋2.0
合計	46,693,298	＋0.6

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

３ 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、一部で復興需要等が期待されるものの、欧州の債務危機や原子力災害、デフレの影響等もあり、本格的な回復には時間がかかるものと予測されます。

流通業界におきましては、消費者マインドの冷え込みや雇用情勢の停滞、所得環境の低迷は続くものとみられ、経営環境は依然として厳しいものと予測されます。

このような状況のもと、当社は第３次中期経営計画をスタートさせ、信頼性の高い企業グループの構築に向け、ＣＳＲ経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでまいります。

取り組むべきコア事業を「事業ビジョン」、それらを実現させるための仕組みを「組織ビジョン」、数値目標は「数値ビジョン」として掲げ、成長軌道への転換を強力に推進してまいります。

また、ホールディングスにおける機能強化策として「シナジー戦略の推進」を行い、グループ各社が効果的な事業遂行ができる体制を構築してまいります。

事業ビジョン

① エフ・ディ・シィ・プロダクツグループにおけるチャネル戦略の推進によるジュエリーＳＰＡ事業の成長拡大
② アスティグループにおける企画・生産機能の強化によるアパレルメーカー事業の収益向上
③ ㈱三鈴におけるコアブランドの育成によるアパレルＳＰＡ事業の確立
④ ㈱アージュにおける都市型フォーマットの確立によるデイリーファッション事業の収益向上
⑤ 海外戦略の推進
⑥ ＥＣ事業の拡大
⑦ 「４℃」ブランドの価値向上
⑧ 各グループ子会社の利益体質強化

組織ビジョン

① グループシナジー体制の構築
② グループ業務機能の集約・強化
③ グループ次期基幹システムの構築
④ グループ人材育成の推進
⑤ グローバル化に対応した人材の育成

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、ⅰ．買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ⅱ．当社株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、ⅲ．当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、ⅳ．当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、ⅴ．買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、ⅵ．当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20％以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(2) 基本方針実現のための具体的な取り組みの概要

① 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランドＳＰＡ機能を有する㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う㈱アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する㈱アージュの３社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月にはＳＰＡ型リテール事業を展開する㈱三鈴がグループに加わり、４事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

当社及び当社グループは、人間尊重の基本理念のもと、変革を恐れず、挑戦し続ける企業文化を大切にし、

ⅰ．私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
ⅱ．私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
ⅲ．私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
ⅳ．私達は、株主に期待される企業を目指します。

の４点を経営理念として掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファッション創造企業グループ」の実現を目指します。

当社グループは、1950年に設立した㈱アスティで培った経営管理力を基盤として、ファッション企業グループを形成し、健全な財務体質と収益基盤を確立し、特に国内ハウスブランドNo.１の支持を得ている「４℃」ブランドを中心とするジュエリー事業の展開と成長を強みとしております。当社及び当社グループは、持株会社体制へ移行したことによって、グループ内でのシナジー効果を更に高め、選択と集中を一層加速させ、変容するマーケットに的確に対応し、コーポレートブランドの確立を目指し、生活者を含めたステークホルダーに必要とされる企業としての存在感を高めてまいります。

そのために、当社及び当社グループは、「予測される未来に手を打つ」、「６年後のあるべき姿の想定」をキーワードに、取り組むべきコア事業の内容を「事業ビジョン」、それを実現させるための仕組みを「組織ビジョン」、数値目標を「数値ビジョン」として掲げ、成長軌道への転換を強力に推進していくとともに、信頼性の高い企業グループの構築に向け、ＣＳＲ経営の実践、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

特に中核事業であるエフ・ディ・シィ・プロダクツグループでは、チャネル戦略の推進によるジュエリーＳＰＡ事業の成長拡大に取り組んでまいります。また、アスティグループでは、企画・生産機能の強化によるアパレルメーカー事業の収益向上に取り組んでまいります。また、㈱三鈴ではコアブランドの育成によるアパレルＳＰＡ事業の確立に取り組んでまいります。㈱アージュは都市型フォーマットの確立によるデイリーファッション事業の収益向上に取り組んでまいります。

② 当社は、基本方針を実現するために、平成22年４月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）について、法令の改正等も踏まえ所要の変更を行ったうえで、平成22年５月20日開催の当社第60回定時株主総会において、株主の皆様からご承認を受けることを条件として導入することを決議し、平成22年５月20日開催の当社第60回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20％以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が３年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格高騰リスクについて

当社グループの主力商品であるジュエリーの主原材料はプラチナ等であり、国際市場商品であるため、流通価格及び為替市場の変動による高騰を販売価格に完全に転嫁できない可能性があります。

(2) 衣料消費の動向や気象条件によるリスクについて

当社グループは、売上の大部分を国内の専門店や量販店の売上に依存しており、個人消費、衣料消費の動向に左右されることが考えられます。また、冷夏、暖冬等の気象条件が市場動向を大きく左右し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループにおける海外生産商品については、現地工場との直取引のウエイトが上がってきております。これの決済通貨はＵＳドルが主体となっており、円貨の対ＵＳドルレートの変動によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ブランドの競合によるリスクについて

エフ・ディ・シィ・プロダクツグループの主力商品であるジュエリー、バッグ等のファッション商品は、海外ブランドも含め多くの競合ブランドが存在しています。オリジナリティのある、高品質な商品とサービスの提供に全力を傾注してまいりますが、予測しえない競合状況が発生し、ブランド競争力が低下した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスクについて

当社グループでは、海外一貫管理体制の構築に向けて、ベトナムや中国等、海外生産背景の充実・強化に取り組んでおります。また、エフ・ディ・シィ・プロダクツグループにおきましても、中国に店舗を設けております。しかしながら、これらの海外拠点において、政治・経済情勢の悪化、政変、治安の悪化、テロ・戦争等の発生により生産活動や販売業務に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故によるリスクについて

当社グループの小売店舗及び不動産施設は日本国内に所在し、事業展開を行っております。大地震等予測し得ない自然災害が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の不動産施設に物理的に損害が生じ、当社グループの仕入活動や流通・販売活動が阻害され、その結果、当社グループの事業に支障が生じる可能性があります。また、当社グループの供給業者若しくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事故が発生した場合も同様に、当社グループの事業に支障が生じ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報流出等のリスクについて

当社グループは、プライバシーポリシー、個人情報管理規定、個人情報取扱細則等を策定し、コンプライアンスの重要性を含めて全社員に教育を実施するとともに、システムセキュリティについてもレベルアップを行いました。しかしながら、以上のような対策を講じたにもかかわらず、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は119億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億１百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加８億34百万円等によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は391億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億46百万円の減少となりました。これは主に、のれんの減少５億23百万円及び有形固定資産の減少３億28百万円等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は85億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億34百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の減少15億78百万円等によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は37億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少２億22百万円があったものの繰延税金負債の増加１億35百万円等により相殺されたことによるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は388億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億21百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加５億89百万円及び自己株式の減少４億67百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額８億７百万円の設備投資を実施しております。

セグメント別には、エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ６億24百万円、アスティグループ37百万円、三鈴１億41百万円、アージュ１百万円であります。

その主なものは、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツにおける店舗の出店、改装によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	本社 (東京都品川区)	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	事務所	594,233	1,803,739 (1,059.10)	47,350	2,445,323	145
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	旧本社(賃貸) (東京都渋谷区)	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	店舗・事務所	〈130,073〉	〈347,029〉 (440.19)	—	〈477,102〉	—
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	新宿ジュエリー店 (東京都新宿区)	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	店舗	60,979	— (—)	9,415	70,394	13
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	４℃ブライダル銀座本店 (東京都中央区)	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	店舗	44,620	— (—)	13,926	58,547	14
㈱アスティ	本社 (広島市西区)	アスティグループ	店舗・事務所 倉庫・駐車場	119,790	719,844 (11,929.38)	30,405	870,040	50
㈱アスティ	アスティ広島京橋ビル (広島市南区)	アスティグループ	店舗・事務所 倉庫・駐車場	1,369,480 〈454,811〉	735,819 (1,426.82)	19,572 〈2,868〉	2,124,873 〈457,679〉	—
㈱アスティ	フジ広島店 (広島市中区)	アスティグループ	店舗・事務所 倉庫・駐車場	〈2,844〉	〈772,120〉 (15,290.01)	〈87〉	〈775,053〉	—
㈱アスティ	フジ新居浜店 (愛媛県新居浜市)	アスティグループ	店舗・事務所 倉庫・駐車場	〈662,543〉	〈150,158〉 (14,024.68)	〈30〉	〈812,732〉	—
㈱三鈴	物流センター (千葉県我孫子市)	三鈴	倉庫	198,466	196,447 (1,666.05)	659	395,572	5

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記中＜内書＞は連結子会社以外への賃貸設備であります。

3 リース契約による賃借設備は次のとおりであります。

名称	当期リース料 (千円)	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)	備考
コンピュータハードウエア	23,176	5	11,718	所有権移転外 ファイナンス・リース
コンピュータソフトウエア	62,189	5	43,721	

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び構築物	その他	合計	
AS'TY VIETNAM INC.	ベトナム ハイフォンシティ	アスティグループ	バッグ等の製造工場	69,837	9,599	79,436	396

(注) 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品等であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年２月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年５月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,331,356	29,331,356	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年６月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第１回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年２月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年４月30日)
新株予約権の数	350（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,000（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	905（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成24年７月16日～ 平成27年７月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　905 資本組入額　453	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

２　新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3　当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）１．に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②第２回新株予約権

	事業年度末現在 （平成24年２月29日）	提出日の前月末現在 （平成24年４月30日）
新株予約権の数	1,140（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	114,000（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	905（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成24年７月16日～ 平成27年７月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　905 資本組入額　　453	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

２　新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3　当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）１．に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年５月10日(注) 1	△300,000	30,331,356	―	2,486,520	―	14,838,777
平成23年４月19日(注) 2	△1,000,000	29,331,356	―	2,486,520	―	14,838,777

(注) 1　平成22年５月10日付の自己株式の消却による減少であります。
2　平成23年４月19日付の自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年２月29日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	37	18	263	40	4	8,914	9,276	―
所有株式数(単元)	―	88,709	2,694	92,633	1,354	5	107,259	292,654	65,956
所有株式数の割合(%)	―	30.31	0.92	31.65	0.46	0.00	36.65	100.00	―

(注) 1　自己株式477,292株は、「個人その他」に4,772単元及び「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。
2　証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に５単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年２月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱フジ	愛媛県松山市宮西一丁目２番１号	5,224	17.81
㈱広島銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱)	広島市中区紙屋町一丁目３番８号(東京都中央区晴海一丁目８番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟)	1,442	4.92
第一生命保険㈱(常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号(東京都中央区晴海一丁目８番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟)	1,254	4.28
Ｆ＆Ａアクア共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	1,113	3.79
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	781	2.66
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	758	2.58
㈱伊予銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱)	愛媛県松山市南堀端町１番地(東京都中央区晴海一丁目８番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟)	739	2.52
Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	487	1.66
㈱もみじ銀行	広島市中区胡町１番24号	477	1.63
尾山　嗣雄	広島県広島市	456	1.55
計	―	12,732	43.41

(注) 1　Ｆ＆Ａアクア共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されている任意の団体であります。
2　上記のほか当社所有の自己株式477千株（1.63%）があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年２月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 477,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,788,200	287,882	―
単元未満株式	普通株式 65,956	―	―
発行済株式総数	29,331,356	―	―
総株主の議決権	―	287,882	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権５個)含まれております。

２ 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式58株及び当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年２月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱Ｆ＆Ａアクアホールディングス	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	477,200	―	477,200	1.63
計	―	477,200	―	477,200	1.63

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が315,100株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年５月11日付で野村信託銀行㈱（従持信託）へ譲渡した自己株式513,700株のうち、平成24年２月29日現在、従持信託が所有している当社株式であります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき、平成22年６月16日の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年６月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社子会社取締役　32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計149,000株を上限とする。（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	（注）２
新株予約権の行使期間	平成24年７月16日～平成27年７月15日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

２　新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3　当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）１．に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社の導入する信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）はＦ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会（以下「本持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、野村信託銀行㈱（従持信託）が、従業員持株会専用信託契約（以下「本信託」という。）の設定後５年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を㈱広島銀行東京支店、借入人を野村信託銀行㈱（従持信託）、保証人を当社とする三者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、野村信託銀行㈱（従持信託）と当社の間で締結いたしました株式譲渡契約に基づいて行われております。野村信託銀行㈱（従持信託）が取得した当社株式は、本持株会と締結される株式注文に関する覚書に基づき、信託期間（５年）において、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々の時価で売り付けることになっています。野村信託銀行㈱（従持信託）は、当該売り付けられる当社株式の売却代金として、本持株会の会員からの給与等天引きによって拠出される金銭を本持株会から受取り、当該売却代金を㈱広島銀行東京支店からの借入金の返済及び金利の支払いに充当します。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行㈱と当社が事務委託契約を締結しており当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行ないます。なお、借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行します。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使については、信託管理人または受益者代理人が本信託の受託者である野村信託銀行㈱に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。信託管理人及び受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。なお、信託管理人は、本持株会理事が就任します。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

513千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、本信託契約の締結日である平成22年４月19日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行㈱に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

(1)　【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)　【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年１月21日)での決議状況 (取得期間　平成23年１月24日～平成23年３月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	53,000	45,033,900
当事業年度における取得自己株式	47,000	34,017,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	20,949,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	20.9
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	20.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年４月11日)での決議状況 (取得日　平成23年４月12日)	150,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	135,000	91,125,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000	28,875,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	24.1
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	24.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年４月20日)での決議状況 (取得期間　平成23年４月21日～平成23年６月30日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	100,000	75,001,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	24,998,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	25.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	25.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月12日)での決議状況 (取得日　平成23年10月13日)	150,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	134,000	106,128,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,000	13,872,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.7	11.6
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	10.7	11.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年１月13日)での決議状況 (取得日　平成24年１月16日)	200,000	154,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	170,000	130,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	23,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0

(注)　当期間における取得自己株式には、平成24年５月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

(3)　【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182	137,262
当期間における取得自己株式	88	68,376

(注)　当期間における取得自己株式には、平成24年５月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

(4)　【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	802,559,621	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	―	―	―	―
保有自己株式数	477,292	―	477,380	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、平成24年５月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

３ 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定的・継続的な配当を基本としつつ、機動的に自社株買いを実施すること等により利益還元の水準向上を目指しております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、過去最高経常利益を更新したことから１株当たり10円に特別配当１円を加えた11円とさせていただきました。当中間期末の配当（１株当たり10円）と合わせまして、通期では21円とさせていただきました。次期の配当につきましては、中間、期末ともに10.5円の年間21円を予定しております。

その他に、株主優待制度を設けており、期末現在株主様を対象に、当社グループの「株主ご優待券」、「当社グループ商品」、そしてＣＳＲ型の優待として「日本水フォーラムへの寄付」の３つの中からいずれか１つをお選びいただくものとなっております。

また、今後の事業展開に備えてグループ収益力の向上と経営基盤の強化に努め、将来にわたり株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。内部留保につきましては、一段と激化する企業間競争に耐えうる経営体質の強化と、新規市場の開拓、新ブランドの開発、Ｍ＆Ａ等の事業展開に備えてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たりの配当額 （円）
平成23年10月11日取締役会	287,902	10
平成24年５月24日定時株主総会	313,928	11

※ 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式でありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,679千円、平成24年５月24日定時株主総会決議の配当金の総額には3,466千円を含めずに表示しております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年２月	平成21年２月	平成22年２月	平成23年２月	平成24年２月
最高(円)	1,050	935	1,100	1,012	825
最低(円)	628	540	790	649	540

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年９月	10月	11月	12月	平成24年１月	２月
最高(円)	806	802	778	770	794	814
最低(円)	692	736	729	729	743	770

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長		細　田　信　行	昭和23年７月29日生	昭和46年３月 平成元年３月 平成２年５月 平成４年３月 平成６年５月 平成７年３月 平成８年３月 平成13年３月 平成18年９月 平成19年３月	当社入社 当社財務部長 当社取締役 当社常務取締役 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ代表取締役会長 当社専務取締役 当社代表取締役専務 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ取締役会長 ㈱アスティ代表取締役社長 当社代表取締役会長(現) ㈱アスティ代表取締役会長(現)	(注)２	91
代表取締役社長		木　村　祭　氏	昭和26年９月11日生	昭和49年４月 平成４年３月 平成４年５月 平成６年３月 平成８年３月 平成12年３月 平成13年５月 平成16年３月 平成18年９月 平成19年３月 平成20年10月	当社入社 当社T-WORD事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 ㈱アージュ代表取締役社長 当社代表取締役副社長 ㈱アスティ代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現) ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ代表取締役会長(現) ㈱アスティ代表取締役社長(現) ㈱三鈴代表取締役会長(現)	(注)２	82
代表取締役専務	㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ担当	田　村　英　樹	昭和27年10月27日生	昭和50年４月 平成６年３月 平成７年５月 平成８年３月 平成14年３月 平成17年３月 平成19年３月 平成21年３月	当社入社 当社T-WORD事業部長 当社取締役 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ代表取締役副社長 当社常務取締役 ㈱アージュ代表取締役社長 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ代表取締役社長(現) 当社代表取締役専務(現)	(注)２	71
常務取締役	営業部長	鈴　木　秀　典	昭和30年６月16日生	昭和54年４月 平成21年３月 平成21年５月 平成23年３月	当社入社 当社営業部長(現) 当社取締役 当社常務取締役(現) ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ専務取締役(現)	(注)２	29
常務取締役	㈱アスティ担当	宮　本　　聡	昭和31年９月２日生	昭和54年４月 平成15年３月 平成17年５月 平成23年３月	当社入社 当社商品第一部長 当社取締役 当社常務取締役(現) ㈱アスティ常務取締役(現)	(注)２	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	業務担当	岩　森　真　彦	昭和32年12月４日生	昭和60年７月 平成21年２月 平成21年３月 平成21年５月 平成23年３月 平成24年３月	当社入社 ㈱三鈴取締役(現) 当社経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役(現) ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ取締役(現)	(注)２	9
取締役	財務部長	西　村　政　彦	昭和37年５月11日生	昭和60年４月 平成17年３月 平成20年５月 平成20年10月 平成21年３月	当社入社 当社財務部長(現) 当社取締役(現) ㈱三鈴監査役(現) ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ監査役(現)	(注)２	10
取締役	営業部長	瀧　口　昭　弘	昭和41年５月26日生	平成元年４月 平成18年３月 平成23年３月 平成23年５月	㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ入社 同社ジュエリー事業部長 同社常務取締役(現) 当社取締役(現)	(注)２	23
取締役		大　木　茂　生	昭和35年11月25日生	昭和59年４月 平成20年３月 平成20年５月 平成23年３月	当社入社 当社業務部長 当社取締役(現) ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ取締役(現)	(注)２	29
監査役(常勤)		田　坂　英　二	昭和28年５月31日生	昭和51年４月 平成７年３月 平成22年３月 平成22年５月	当社入社 当社財務部長 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ監査役(現) 当社監査役(現)	(注)３	37
監査役		上　村　信　彦	昭和20年３月26日生	平成３年７月 平成５年７月 平成８年７月 平成13年７月 平成14年７月 平成15年７月 平成22年５月	名古屋西税務署副署長 税務大学校教授 東京国税局　調査部統括官 東京国税局　総務部次長 東京国税局　調査部次長 麹町税務署長 当社監査役（現） ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ監査役(現)	(注)３	10
監査役		藤　森　友　明	昭和22年12月23日生	平成元年４月 平成４年４月 平成10年４月 平成14年４月 平成23年４月 平成23年５月	高山短期大学商経学科助教授 高山短期大学商経学科教授 千葉経済大学経済学部教授(現) 山梨学院大学経営情報学部講師 高崎経済大学経済学部非常勤講師(現) 当社監査役(現)	(注)３	－
計							402

（注）　1　監査役上村信彦及び藤森友明は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
　　2　取締役の任期は、平成23年２月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
　　3　監査役の任期は、田坂英二及び上村信彦につきましては、平成22年２月期から平成26年２月期に係る定時株主総会終結の時まで、藤森友明につきましては、平成23年２月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年２月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
　　4　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
秦　　清	昭和22年３月17日生	昭和49年４月	弁護士開業	（注）	－
		平成11年４月	広島弁護士会会長 兼中国地方弁護士連合会理事長		
		平成13年３月	広島県労働委員会公益委員		
		平成16年７月	広島市安佐北区選挙管理委員会 委員長（現）		
		平成18年９月	㈱アスティ監査役		
		平成20年５月	広島県呉市公平委員会委員長（現）		

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ会社の事業を統轄する持株会社として、企業価値を最大化する観点から、グループ会社に対し経営戦略、コンプライアンス、リスク管理等の基本方針を示すとともに、株主利益の最大化の実現とステークホルダーに不当な損害を与えないように、適正で効率的なグループ経営体制を整備・充実します。

さらにその継続的改善を図ることにより、健全で透明性の高い企業グループとして社会の信頼と責任に応えてまいります。

① 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。

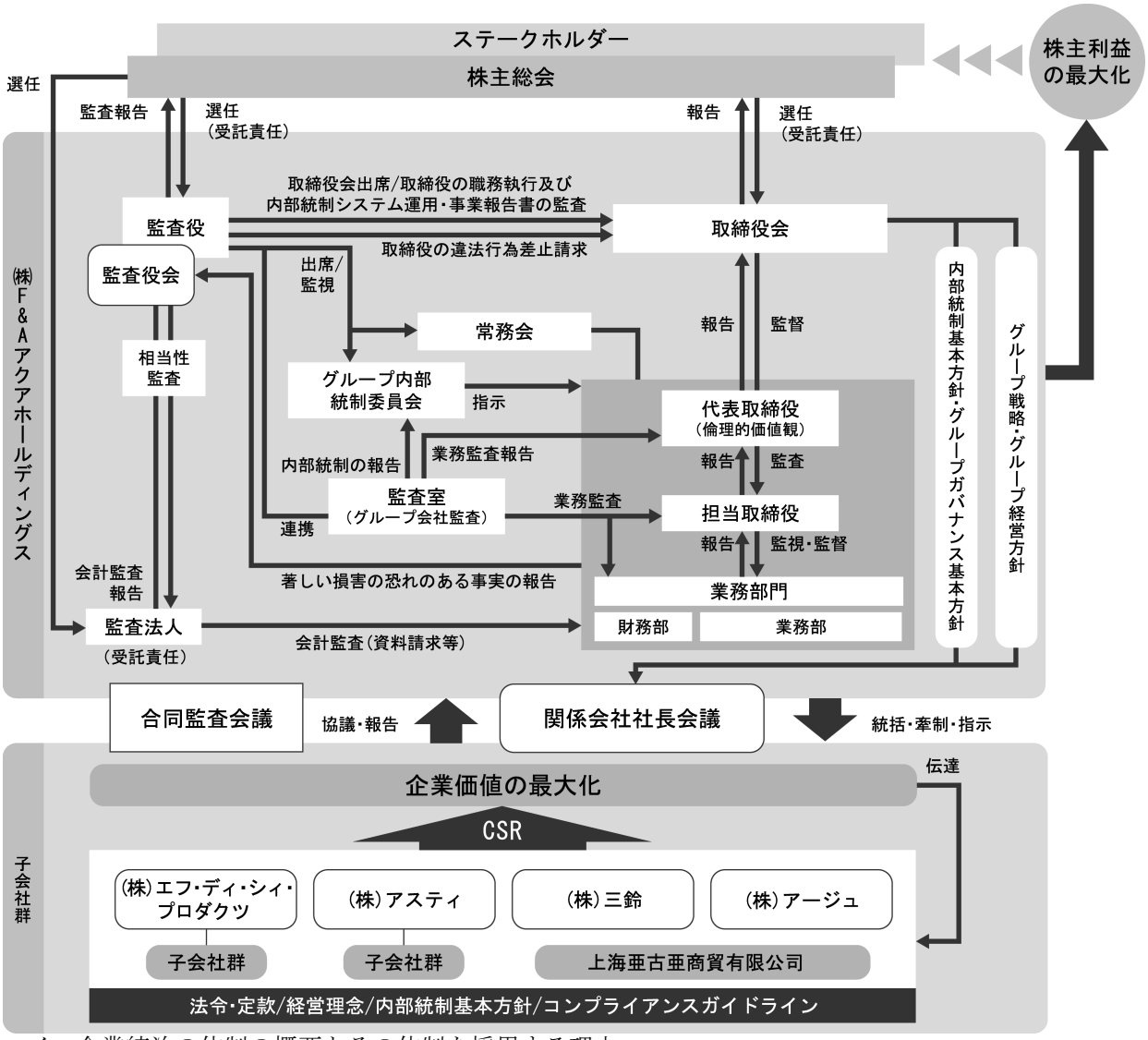

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を導入しております。取締役会は９名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び業務分掌・職務権限規程等に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行を監督する体制となっております。

監査役会は、非常勤の社外監査役２名を含む３名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。監査役は取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行っており、監査役会を核とした経営監視体制をとっております。

また、毎月定例に常務会及び部長以上による経営会議を開催し、ボトムアップによる課題解決と

社内意思統一の迅速化を図り、社内コミュニケーションの維持・向上と会社方針等の徹底を図っております。

さらに、グループ経営方針及びグループガバナンス基本方針に基づき、各社の企業価値の最大化を図るとともに、グループガバナンスの徹底を図る体制をとっております。具体的には、関係会社社長会議を定期的に開催し、グループ経営方針の徹底と経営における透明性、健全性及びコンプライアンスの徹底を図っております。

ロ　内部統制システムの整備の状況

当社は、コンプライアンス等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、社長を委員長とする「グループ内部統制委員会」を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築、維持・向上に向けた施策を実施するとともに、監査役も出席して内部統制システムの整備と運用状況を含め、取締役の職務執行の監視を行い、適宜意見を述べる体制となっております。具体的には、グループガバナンス基本方針に基づき、グループ会社のコンプライアンスガイドラインの制定やグループ会社従業員が遵守すべき法令及び社内ルール等に関する教育・研修を指導・支援し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

また、コンプライアンスガイドラインに基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制において、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを強化しております。

ハ　リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社のリスクマネジメント等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、社長を委員長とする「グループ内部統制委員会」を設置し、同委員会運営規程に基づき、その対策実施状況の把握、有効性の評価等を実施する体制となっております。

また、同委員会には、監査役も出席して内部統制システムの構築と運用状況の監視を行い、適宜意見を述べる体制をとっております。具体的には、リスク管理基本方針に基づき、グループ会社のリスクの洗い出し、算定、評価、選定を行い、必要な施策を講じるとともに、重要なリスクについては適時開示しております。

②　内部監査及び監査役監査

取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程に定められた監査役への報告事項のほか、取締役会に付議・報告する案件のうち、特に重要な事項は、事前に監査役へ報告・説明し、意見交換を行なっております。

また、監査役は、取締役会、常務会、経営会議、グループ内部統制委員会等、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の事業の遂行状況及びコンプライアンス状況等の報告を受けて、内部統制の実施状況を監視するほか、必要に応じて当該部門から報告を受け、併せて重要な文書も閲覧しております。

当社は、監査役の職務を補助すべき体制として、監査室を設置し、その構成員を監査役会の職務を補助すべき使用人として監査役会の事務局業務を併せて担当させております。

また監査役は、業容の変化・拡大に対応して、補助すべき使用人の増員が必要な場合は、取締役と協議し、必要な人員の確保を図っております。

そして、前項の使用人の人事評価・人事異動等は、その独立性を確保するため、取締役と事前に意見交換を行い、監査役会の同意を得ております。

内部監査につきましては、専従組織として監査室（２名内１名兼任）を設置し、必要に応じて監査役、会計監査人と連携を取りつつ、規程運用や業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき、意見を交換し、相互理解を深めて改善に努めております。

また、監査役は、内部監査部門、財務部門及び必要に応じて会計監査人、顧問弁護士との緊密な連係を保つとともに、相互に牽制機能が働く良好な関係を維持しております。

そのほか、監査役は、当社を中心としたグループ会社の合同監査会議を定期的に開催するなど、コンプライアンス等に関する情報の共有と課題の総合的解決を図るものといたします。

③　社外取締役及び社外監査役

イ　当社における社外監査役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社の監査体制強化に活かしていただくことを目的に社外監査役を２名選任しており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当該社外監査役と当社との利害関係はありません。

そして、取締役会には毎回出席し、必要なときは社外監査役としての公正にして中立な立場で意見を述べるよう努めております。原則として毎月取締役会終了後に監査役会を開催し、社外監査役はその全てに出席しております。

ロ　社外取締役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役及び会計監査人による外部からの監査体制が構築されていることに加え、独立した監査室を設置しているため、業務執行に係るチェック機能が十分であると認識しております。

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	役員賞与引当金	役員退職慰労引当金	
取締役	123,820	84,600	15,400	23,820	9
監査役（社外監査役を除く。）	6,690	5,400	300	990	1
社外監査役	2,909	2,119	450	340	4

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成20年５月22日開催の第58回定時株主総会において、取締役は年額216,000千円、監査役は24,000千円を限度とすることが定められております。

⑤　株式の保有状況

Ⅰ　当社については以下のとおりであります。

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

１銘柄　3,631千円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
第一生命保険㈱	34	5,004	取引関係の強化・維持

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
第一生命保険㈱	34	3,631	取引関係の強化・維持

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

Ⅱ　当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱アスティについては以下のとおりであります。

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

38銘柄　4,628百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱フジ	7,102,616	2,220,019	取引関係の強化・維持
㈱伊予銀行	497,101	381,773	取引関係の強化・維持
コカ・コーラウエスト㈱	145,733	219,473	取引関係の強化・維持
広島ガス㈱	798,000	208,278	取引関係の強化・維持
㈱広島銀行	557,975	208,124	取引関係の強化・維持
西川ゴム工業㈱	188,145	206,018	取引関係の強化・維持
長野計器㈱	225,471	169,103	取引関係の強化・維持
㈱ＪＭＳ	561,000	167,739	取引関係の強化・維持
㈱丸久	152,359	120,973	取引関係の強化・維持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	30,838	95,135	取引関係の強化・維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱フジ	874,700	1,472,994	議決権行使権限 （退職給付信託）

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱フジ	7,102,616	2,220,019	取引関係の強化・維持
㈱伊予銀行	497,101	366,363	取引関係の強化・維持
㈱広島銀行	557,975	208,682	取引関係の強化・維持
広島ガス㈱	798,000	201,894	取引関係の強化・維持
コカ・コーラウエスト㈱	145,733	201,403	取引関係の強化・維持
長野計器㈱	225,471	180,151	取引関係の強化・維持
西川ゴム工業㈱	188,145	150,516	取引関係の強化・維持
㈱ＪＭＳ	561,000	145,299	取引関係の強化・維持
㈱丸久	152,359	125,086	取引関係の強化・維持
アルフレッサホールディングス㈱	29,140	104,175	取引関係の強化・維持
㈱ウッドワン	258,000	86,688	取引関係の強化・維持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	30,838	85,020	取引関係の強化・維持
㈱山口フィナンシャルグループ	103,688	76,936	取引関係の強化・維持
㈱ユーシン	94,000	62,134	取引関係の強化・維持
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	34,800	60,656	取引関係の強化・維持

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
福山通運㈱	94,793	42,182	取引関係の強化・維持
㈱インフォメーションクリエーティブ	50,000	30,200	取引関係の強化・維持
㈱オンワードホールディングス	46,927.723	30,033	取引関係の強化・維持
㈱愛媛銀行	121,205	29,331	取引関係の強化・維持
㈱ソルコム	115,095	22,788	取引関係の強化・維持
㈱中電工	26,172	22,534	取引関係の強化・維持
㈱エディオン	34,340	20,226	取引関係の強化・維持
第一生命保険㈱	169	18,049	取引関係の強化・維持
東京海上ホールディングス㈱	7,275	16,332	取引関係の強化・維持
㈱日阪製作所	18,000	16,272	取引関係の強化・維持
㈱コンセック	148,060	15,250	取引関係の強化・維持
㈱天満屋ストア	18,609.092	14,459	取引関係の強化・維持
イズミヤ㈱	31,601.733	12,925	取引関係の強化・維持
東洋証券㈱	62,541	11,570	取引関係の強化・維持
ユニー㈱	14,027.124	11,347	取引関係の強化・維持

（注）上記のうち上位19銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の１％を超えています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱フジ	874,700	1,611,197	議決権行使権限 （退職給付信託）

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況
会計監査業務は有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。
監査業務を執行しております公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。
業務執行社員　公認会計士　近藤敏博
業務執行社員　公認会計士　髙木政秋
業務執行社員　公認会計士　中塚　亨
監査業務に係る補助者
公認会計士　５名　　会計士補等　５名　　その他　４名

⑦　取締役の定款
当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧　当社の定款規定について

イ　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ロ　自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ　中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年８月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ニ　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)　【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	－	38,000	－
連結子会社	－	－	－	－
合計	38,000	－	38,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意を得た上で決定しております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年３月１日から平成24年２月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年３月１日から平成24年２月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）及び前事業年度（平成22年３月１日から平成23年２月28日まで）並びに当連結会計年度（平成23年３月１日から平成24年２月29日まで）及び当事業年度（平成23年３月１日から平成24年２月29日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年２月28日）	当連結会計年度 （平成24年２月29日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,901	※1 1,287,321
受取手形及び売掛金	3,310,090	3,405,744
商品及び製品	5,086,013	5,205,017
仕掛品	522,351	329,657
原材料及び貯蔵品	421,913	566,752
繰延税金資産	480,552	839,425
前渡金	7,940	13,054
未収入金	223,361	90,503
その他	372,597	244,222
貸倒引当金	△4,683	△6,941
流動資産合計	10,873,038	11,974,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 5,707,350	※1 5,531,699
土地	※1，※4 5,994,953	※1，※4 5,820,237
リース資産（純額）	77,463	77,674
建設仮勘定	4,376	367
その他（純額）	385,446	411,068
有形固定資産合計	※2 12,169,588	※2 11,841,047
無形固定資産		
のれん	7,795,492	7,271,736
リース資産	2,359	47,742
商標権	2,533	2,030
その他	250,887	142,569
無形固定資産合計	8,051,273	7,464,079
投資その他の資産		
投資有価証券	※1，※3 13,462,293	※1，※3 13,444,132
差入保証金	※1 521,682	※1 407,316
長期貸付金	48,389	35,334
繰延税金資産	677,560	415,757
投資不動産（純額）	810,784	804,495
前払年金費用	1,992,984	1,990,625
敷金	2,344,555	2,313,472
破産更生債権等	565,445	561,228
その他	468,671	484,172
貸倒引当金	△599,044	△593,824
投資その他の資産合計	20,293,323	19,862,712
固定資産合計	40,514,185	39,167,839
資産合計	51,387,224	51,142,598

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年２月28日）	当連結会計年度 （平成24年２月29日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 4,138,660	※1 4,000,388
短期借入金	※1 1,676,604	※1 97,700
リース債務	20,265	36,563
未払法人税等	941,945	1,034,486
繰延税金負債	23	1,439
賞与引当金	469,848	503,261
役員賞与引当金	50,450	57,450
その他	2,466,912	2,798,776
流動負債合計	9,764,710	8,530,067
固定負債		
長期借入金	※1 733,130	※1 510,350
リース債務	63,326	94,530
長期預り保証金	390,340	318,592
繰延税金負債	796,121	931,369
退職給付引当金	533,050	554,593
役員退職慰労引当金	369,511	397,046
資産除去債務	765,013	806,554
その他	155,741	161,558
固定負債合計	3,806,236	3,774,597
負債合計	13,570,946	12,304,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,300,303	18,300,303
利益剰余金	19,130,875	19,720,307
自己株式	△1,943,930	△1,476,415
株主資本合計	37,973,769	39,030,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,764	91,193
繰延ヘッジ損益	△2,555	14,624
土地再評価差額金	※4 △264,512	※4 △264,512
為替換算調整勘定	△43,665	△50,172
その他の包括利益累計額合計	△164,969	△208,866
新株予約権	5,483	14,286
少数株主持分	1,994	1,796
純資産合計	37,816,277	38,837,933
負債純資産合計	51,387,224	51,142,598

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
売上高	45,225,041	45,690,557
売上原価	※1 20,972,454	※1 21,071,998
売上総利益	24,252,587	24,618,558
その他の営業収入	1,208,832	1,002,740
営業総利益	25,461,419	25,621,299
販売費及び一般管理費	※2 22,961,930	※2 22,196,195
営業利益	2,499,489	3,425,104
営業外収益		
受取利息	3,224	2,467
受取配当金	59,834	62,487
持分法による投資利益	168,313	219,971
投資不動産賃貸料	106,850	94,687
為替差益	16,912	20,757
助成金収入	84,125	67,859
その他	106,414	47,884
営業外収益合計	545,674	516,115
営業外費用		
支払利息	42,010	29,753
その他	25,012	22,047
営業外費用合計	67,022	51,801
経常利益	2,978,142	3,889,419
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,576	※3 585
投資有価証券売却益	11,726	0
貸倒引当金戻入額	10,701	2,751
過年度消費税等還付額	－	121,027
特別利益合計	24,004	124,364
特別損失		
固定資産売却損	－	※4 23,386
固定資産除却損	※5 91,654	※5 64,560
投資有価証券売却損	2,171	－
投資有価証券評価損	70,110	50,417
減損損失	※6 247,558	※6 274,467
店舗閉鎖損失	14,721	13,971
事務所閉鎖損失	40,110	－
災害損失	－	42,910
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	490,338	－
その他	6,097	1,061
特別損失合計	962,762	470,774

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
税金等調整前当期純利益	2,039,384	3,543,009
法人税、住民税及び事業税	1,342,314	1,503,450
法人税等調整額	△293,776	69,640
法人税等合計	1,048,538	1,573,090
少数株主損益調整前当期純利益	－	1,969,919
少数株主損失（△）	△417	△197
当期純利益	991,263	1,970,116

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	1,969,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△58,260
繰延ヘッジ損益	－	17,179
為替換算調整勘定	－	△6,506
持分法適用会社に対する持分相当額	－	3,690
その他の包括利益合計	－	※2　△43,897
包括利益	－	※1　1,926,021
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	1,926,021

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,486,520	2,486,520
当期末残高	2,486,520	2,486,520
資本剰余金		
前期末残高	18,300,326	18,300,303
当期変動額		
自己株式の従持信託への譲渡	58,890	－
自己株式の消却	△58,912	－
当期変動額合計	△22	－
当期末残高	18,300,303	18,300,303
利益剰余金		
前期末残高	18,871,004	19,130,875
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	991,263	1,970,116
連結子会社の変動に伴う利益剰余金の増加	41,632	－
連結子会社の減少に伴う利益剰余金の減少	－	△49
自己株式の消却	△191,095	△802,559
当期変動額合計	259,871	589,432
当期末残高	19,130,875	19,720,307
自己株式		
前期末残高	△2,099,478	△1,542,926
当期変動額		
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の処分	△21	△24
自己株式の従持信託への譲渡	428,097	－
自己株式の消却	250,008	802,559
当期変動額合計	556,551	365,226
当期末残高	△1,542,926	△1,177,700
自己株式（従持信託所有分）		
前期末残高	－	△401,004
当期変動額		
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
当期変動額合計	△401,004	102,289
当期末残高	△401,004	△298,714
自己株式		
前期末残高	△2,099,478	△1,943,930

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
当期変動額		
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の処分	△21	△24
自己株式の従持信託への譲渡	428,097	－
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
自己株式の消却	250,008	802,559
当期変動額合計	155,547	467,515
当期末残高	△1,943,930	△1,476,415
株主資本合計		
前期末残高	37,558,372	37,973,769
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	991,263	1,970,116
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の処分	△21	△24
連結子会社の変動に伴う利益剰余金の増加	41,632	－
連結子会社の減少に伴う利益剰余金の減少	－	△49
自己株式の従持信託への譲渡	486,987	－
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
当期変動額合計	415,396	1,056,948
当期末残高	37,973,769	39,030,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	72,924	145,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,839	△54,570
当期変動額合計	72,839	△54,570
当期末残高	145,764	91,193
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,223	△2,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△331	17,179
当期変動額合計	△331	17,179
当期末残高	△2,555	14,624
土地再評価差額金		
前期末残高	△264,512	△264,512
当期末残高	△264,512	△264,512

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
為替換算調整勘定		
前期末残高	△28,008	△43,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,657	△6,506
当期変動額合計	△15,657	△6,506
当期末残高	△43,665	△50,172
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△221,820	△164,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,850	△43,897
当期変動額合計	56,850	△43,897
当期末残高	△164,969	△208,866
新株予約権		
前期末残高	－	5,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,483	8,802
当期変動額合計	5,483	8,802
当期末残高	5,483	14,286
少数株主持分		
前期末残高	2,412	1,994
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△417	△197
当期変動額合計	△417	△197
当期末残高	1,994	1,796
純資産合計		
前期末残高	37,338,965	37,816,277
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	991,263	1,970,116
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の処分	△21	△24
連結子会社の変動に伴う利益剰余金の増加	41,632	－
連結子会社の減少に伴う利益剰余金の減少	－	△49
自己株式の従持信託への譲渡	486,987	－
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,916	△35,292
当期変動額合計	477,312	1,021,656
当期末残高	37,816,277	38,837,933

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,039,384	3,543,009
減価償却費	840,853	873,721
減損損失	247,558	274,467
のれん償却額	532,382	523,755
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	490,338	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△84,545	△2,961
賞与引当金の増減額（△は減少）	62,179	33,413
退職給付引当金の増減額（△は減少）	25,583	24,422
その他の引当金の増減額（△は減少）	44,897	34,535
受取利息及び受取配当金	△63,058	△64,954
支払利息	42,010	29,753
持分法による投資損益（△は益）	△168,313	△219,971
為替差損益（△は益）	△34,272	23,324
固定資産除却損	91,654	64,560
固定資産売却損益（△は益）	△1,576	22,800
投資有価証券売却損益（△は益）	△9,554	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	70,110	50,417
売上債権の増減額（△は増加）	46,085	△91,437
たな卸資産の増減額（△は増加）	△259,937	△71,718
仕入債務の増減額（△は減少）	223,207	△138,087
未払消費税等の増減額（△は減少）	122,105	73,809
その他の資産の増減額（△は増加）	343,657	245,878
その他の負債の増減額（△は減少）	△351,623	15,187
小計	4,249,125	5,243,925
利息及び配当金の受取額	171,824	173,720
利息の支払額	△39,739	△28,213
法人税等の支払額	△1,523,123	△1,329,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,858,087	4,059,961

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△971,383	△636,718
有形固定資産の売却による収入	1,966	147,518
無形固定資産の取得による支出	△6,756	△62,777
投資有価証券の取得による支出	△22,044	△15,884
投資有価証券の売却による収入	62,350	0
長期貸付けによる支出	△10,852	△5,796
長期貸付金の回収による収入	20,568	18,851
長期前払費用の取得による支出	△14,937	△25,661
その他の支出	△439,249	△283,771
その他の収入	414,194	431,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△966,144	△432,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,310,000	△1,540,000
長期借入れによる収入	487,000	－
長期借入金の返済による支出	△255,424	△261,684
社債の償還による支出	△10,000	－
自己株式の取得による支出	△121,532	△437,308
配当金の支払額	△586,738	△585,983
その他の支出	△108,243	△16,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,904,938	△2,841,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,364	△915
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15,359	784,420
現金及び現金同等物の期首残高	518,261	502,901
現金及び現金同等物の期末残高	※1　502,901	1,287,321

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
1　連結の範囲に関する事項	連結子会社は、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ、㈱アスティ、㈱三鈴、㈱アージュ、㈱アロックス、フラッグス㈱、AS'TY VIETNAM INC.、ラ シェール㈱、㈱上田靴下、㈱吉武、㈱ホアキン・ベラオ・ジャパン、㈱フロンティア、㈱エフ・ディ・シィ・フレンズの全13社であります。 なお、㈱メイは平成22年３月１日付で、㈱三鈴により吸収合併されたことにより連結の範囲から除外いたしました。	連結子会社は、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ、㈱アスティ、㈱三鈴、㈱アージュ、㈱アロックス、フラッグス㈱、AS'TY VIETNAM INC.、ラ シェール㈱、㈱吉武、㈱ホアキン・ベラオ・ジャパン、㈱エフ・ディ・シィ・フレンズ、上海亜古亜商貿有限公司の全12社であります。 上海亜古亜商貿有限公司は、新たに設立いたしました。 なお、㈱上田靴下、㈱フロンティアは清算結了いたしました。
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社は株式会社フジの１社であります。 (2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社（㈱エムツーシステムズ、㈱リブライト）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1)　同左 (2)　同左
3　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、AS'TY VIETNAM INC.（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。 なお、AS'TY VIETNAM INC.については、同社の決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算を行っております。 ただし、連結決算日との間に生じたAS'TY VIETNAM INC.との重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。	連結子会社の決算日は、AS'TY VIETNAM INC.及び上海亜古亜商貿有限公司（いずれも12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。 なお、AS'TY VIETNAM INC.及び上海亜古亜商貿有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算を行っております。 ただし、連結決算日との間に生じたAS'TY VIETNAM INC.及び上海亜古亜商貿有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。
4　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 原材料(地金) 総平均法による原価法によっております。 商品及び製品、仕掛品 主として総平均法による原価法によっております。 その他のたな卸資産 主に総平均法による原価法によっております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。 デリバティブ 時価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料(地金) 同左 商品及び製品、仕掛品 同左 その他のたな卸資産 同左 デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 建物(附属設備除く) 主として定額法によっております。 その他 定率法によっております。 採用している耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　４～50年 その他　　３～60年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 建物(附属設備除く) 同左 その他 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から損益処理しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約取引については、繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 為替予約取引　外貨建予定取引 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左
	――――――	(5) のれんの償却方法及び償却期間 ５年間で均等償却しております。 ただし、株式交換により発生したのれんについては20年間の均等償却によっております。
	――――――	(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
	(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(7) 消費税等の会計処理 同左
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	――――――
６　のれん及び負ののれんに関する事項	のれんは５年間で均等償却することとしております。 ただし、株式交換により発生したのれんについては20年間の均等償却によっております。	――――――
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	――――――

【会計方針の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を早期適用しております。 これにより、営業利益は40,497千円、経常利益は40,624千円、税金等調整前当期純利益は、530,963千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は709,832千円であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、セグメント情報に記載しております。 (2) 退職給付に係る会計基準の一部改正（その３）の適用 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。	会計処理基準に関する事項の変更 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年３月10日）を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
――――――――	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）を適用し、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について） 平成22年４月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」）を導入いたしました。 本プランでは、「Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」）が、平成22年５月以降、５年間にわたり「Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会」（以下「本持株会」）が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。 なお、当社は平成22年５月11日付で、自己株式513,700株（486,987千円）を従持信託へ譲渡しております。 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。	同左
――――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年２月28日）	当連結会計年度 （平成24年２月29日）
※１　担保資産 建物　223,406 千円 土地　548,434 投資有価証券　17,215 差入保証金　30,262 合計　819,318 上記に対応する債務は次のとおりであります。 買掛金　10,254 千円 短期借入金　134,100 長期借入金　317,150 合計　461,504	※１　担保資産 現金及び預金　35,000千円 建物　166,840 土地　548,434 投資有価証券　17,215 差入保証金　30,262 合計　797,752 上記に対応する債務は次のとおりであります。 買掛金　10,018千円 短期借入金　97,700 長期借入金　179,650 合計　287,368
※２　固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額　12,651,406千円	※２　固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額　12,952,376千円
※３　投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社株式 関連会社株式　10,480,249千円	※３　投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社株式 関連会社株式　10,593,933千円
※４　土地の再評価 連結子会社１社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った年月日 平成12年２月29日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。	※４　土地の再評価 同左

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価　166,146千円	※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価　319,711千円
※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運賃及び荷造費　597,995千円 広告宣伝費　1,306,533 給料及び手当　6,066,927 従業員賞与金　427,790 賞与引当金繰入額　451,559 役員賞与引当金繰入額　50,450 退職給付費用　124,937 役員退職慰労引当金繰入額　65,692 業務委託費　698,969 借地借家料　7,164,421 減価償却費　797,613 のれん償却額　532,382	※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運賃及び荷造費　486,282千円 広告宣伝費　1,275,825 給料及び手当　5,698,729 従業員賞与金　446,383 賞与引当金繰入額　482,132 役員賞与引当金繰入額　57,450 退職給付費用　125,520 役員退職慰労引当金繰入額　75,675 業務委託費　654,647 借地借家料　7,042,851 減価償却費　836,710 のれん償却額　523,755
※３　固定資産売却益 その他（車両運搬具他）　1,576千円	※３　固定資産売却益 その他（車両運搬具他）　585千円
４　――――――	※４　固定資産売却損 建物及び構築物　20,385千円 土地　3,000 計　23,386
※５　固定資産除却損 建物及び構築物　71,356千円 その他（器具備品他）　18,594 長期前払費用　1,703 計　91,654	※５　固定資産除却損 建物及び構築物　48,761千円 その他（器具備品他）　9,612 長期前払費用　6,187 計　64,560

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成23年３月１日
至　平成24年２月29日）</th></tr>
<tr><td>※６　減損損失
当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失
（千円）</th></tr>
<tr><td>山口県美祢市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物</td><td>103,771</td></tr>
<tr><td>名古屋市中区</td><td>店舗</td><td>建物その他</td><td>14,698</td></tr>
<tr><td>東京都豊島区</td><td>店舗</td><td>建物その他</td><td>12,831</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>その他</td><td>その他</td><td>116,257</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>247,558</td></tr>
</table>
当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、ブランド事業及びリテール事業における店舗については個々の店舗ごとに、ディベロッパー事業については個々の賃貸用資産ごとにグルーピングしております。
このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また今後もその見込みである店舗等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（247,558千円）として特別損失に計上しました。
なお、これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能性は零と算定しております。</td>
<td>※６　減損損失
当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失
（千円）</th></tr>
<tr><td>山形県南陽市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>102,597</td></tr>
<tr><td>東京都渋谷区</td><td>店舗</td><td>建物その他</td><td>77,532</td></tr>
<tr><td>東京都中央区</td><td>店舗</td><td>建物その他</td><td>12,732</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>その他</td><td>その他</td><td>81,605</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>274,467</td></tr>
</table>
当社グループは、報告セグメントを基礎とし、エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ、三鈴及びアージュにおける店舗については個々の店舗ごとに、アスティグループのディベロッパー事業については個々の賃貸用資産ごとにグルーピングしております。
このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また今後もその見込みである店舗等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（274,467千円）として特別損失に計上しました。
なお、これらの回収可能価額は賃貸用資産についてはs正味売却価額によって測定しております。また、店舗については使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能性は零と算定しております。</td></tr>
</table>

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,047,696千円
計	1,047,696

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	66,845千円
繰延ヘッジ損益	△331
為替換算調整勘定	△15,657
持分法適用会社に対する持分相当額	5,994
計	56,850

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

１　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（千株）	増加（千株）	減少（千株）	当連結会計年度末（千株）
発行済株式				
普通株式	30,631	－	300	30,331
合計	30,631	－	300	30,331
自己株式				
普通株式	2,670	153	813 (513)	2,010
普通株式(従持信託所有分)	－	513 (513)	90	423
合計	2,670	667	904	2,433

(注) １．当社は、平成22年５月11日付で、自己株式513千株を従持信託へ譲渡しており、上表の増加株式数及び減少株式数の(　)内書で記載しております。なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、追加情報の（信託型従業員持株インセンティブ・プランについて）に記載しております。

２．増加株式数のうち153千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付によるものであります。

３．減少株式数のうち300千株は自己株式の消却によるものであります。

４．減少株式数のうち90千株は信託型従業員持株インセンティブ・プランの一環として、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであります。

５．自己株式には、持分法適用関連会社が所有している当社株式の当社持分（前連結会計年度末1,119千株、当連結会計年度増加株式数０千株、当連結会計年度末1,119千株）を含んでおります。

２　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	5,483
合計			―	―	―	―	5,483

(注)　平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年５月20日取締役会	普通株式	290,801	10.00	平成22年２月28日	平成22年５月21日
平成22年10月12日取締役会	普通株式	291,127	10.00	平成22年８月31日	平成22年11月12日

(注)　従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式でありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成22年10月12日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,809千円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年５月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,172	10.00	平成23年２月28日	平成23年５月27日

(注)　従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式でありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年５月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,230千円を含めずに表示しております。

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

１　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（千株）	増加（千株）	減少（千株）	当連結会計年度末（千株）
発行済株式				
普通株式	30,331	－	1,000	29,331
合計	30,331	－	1,000	29,331
自己株式				
普通株式	2,010	586	1,000	1,596
普通株式(従持信託所有分)	423	－	107	315
合計	2,433	586	1,107	1,911

(注) １．増加株式数のうち586千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付によるものであります。
２．減少株式数のうち1,000千株は自己株式の消却によるものであります。
３．減少株式数のうち107千株は信託型従業員持株インセンティブ・プランの一環として、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであります。
４．自己株式には、持分法適用関連会社が所有している当社株式の当社持分（前連結会計年度末1,119千株、当連結会計年度増加株式数０千株、当連結会計年度末1,119千株）を含んでおります。

２　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	14,286
合計			―	―	―	―	14,286

(注)　平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月26日定時株主総会	普通株式	290,172	10.00	平成23年２月28日	平成23年５月27日

(注)　従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式でありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年５月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,230千円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年10月11日取締役会	普通株式	287,902	10.00	平成23年８月31日	平成23年11月11日

(注)　従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式でありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,679千円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,928	11.00	平成24年２月29日	平成24年５月25日

(注) １　配当金11円のうち、１円は特別配当によるものであります。
２　従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式でありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成24年５月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,466千円を含めずに表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　452,901 千円 流動資産その他（金銭の信託）　50,000 現金及び現金同等物　502,901	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の期末残高とは、金額が一致しております。

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）

リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
器具及び備品	315,193	249,359	8,775	57,058
車輌運搬具	10,764	8,610	－	2,153
ソフトウエア	454,563	348,652	－	105,910
合計	780,520	606,622	8,775	165,122

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	104,974千円
1年超	68,924
合計	173,898

リース資産減損勘定の残高　8,775千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	132,336千円
リース資産減損勘定の取崩額	9,346
減価償却費相当額	122,990
減損損失相当額	18,122

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度
（自　平成23年３月１日
至　平成24年２月29日）

リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
器具及び備品	257,224	233,123	2,195	21,905
車輌運搬具	6,648	5,546	－	1,102
ソフトウエア	330,604	286,882	－	43,721
合計	594,476	525,552	2,195	66,728

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	50,353千円
1年超	18,570
合計	68,924

リース資産減損勘定の残高　2,195千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	104,974千円
リース資産減損勘定の取崩額	6,580
減価償却費相当額	98,393
減損損失相当額	8,775

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
１　ファイナンス・リース取引 （借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主に、リテール事業における店舗設備（器具及び備品）であります。 ・無形固定資産 アパレルメーカー事業における物流システム（ソフトウェア）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	１　ファイナンス・リース取引 （借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主に、アージュにおける店舗設備（器具及び備品）であります。 ・無形固定資産 主に、アスティグループにおける物流システム（ソフトウェア）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内　105,860千円 1年超　128,000 合計　233,860 （貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース 1年内　150,782千円 1年超　1,495,803 合計　1,645,585	２　オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内　129,447千円 1年超　69,011 合計　198,459 （貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース 1年内　183,159千円 1年超　1,312,643 合計　1,495,803

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については資金計画に照らして銀行借入を行っております。また、グループＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。

資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、６ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済完了日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記　４．会計処理基準に関する事項　(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業活動の安全と営業取引に伴う債権の保全を図るため、取引先の信用度を評価し取引先ごとに与信限度を設定・管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利を採用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各子会社からの報告に基づき、財務部が適宜に資金繰り計画を作成・更新するとともに、ＣＭＳにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２)参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	452,901	452,901	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,310,090	3,310,090	－
(3) 未収入金	223,361	223,361	－
(4) 投資有価証券			
①関係会社株式	10,455,639	12,210,542	1,754,903
②その他有価証券	2,951,716	2,951,716	－
(5) 差入保証金	521,682	504,614	△17,067
(6) 長期貸付金	48,389		
貸倒引当金 ※	△12,740		
	35,649	35,441	△208
(7) 敷金	2,344,555	2,274,362	△70,192
(8) 破産更生債権等	565,445		
貸倒引当金 ※	△565,445		
	－	－	－
資産計	20,295,596	21,963,031	1,667,435
(9) 支払手形及び買掛金	4,138,660	4,138,660	－
(10) 短期借入金	1,540,000	1,540,000	－
(11) 未払法人税等	941,945	941,945	－
(12) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	869,734	907,051	37,317
(13) リース債務(短期リース債務を含む)	83,592	81,059	△2,532
(14) 長期預り保証金	326,279	216,932	△109,347
負債計	7,900,212	7,825,650	△74,562
デリバティブ取引	4,294	4,294	－

※個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金、(7) 敷金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(9) 支払手形及び買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(13) リース債務(短期リース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 長期預り保証金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※１	30,328
関係会社株式　※１	24,610
長期預り保証金　※２	64,060

※１　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※２　返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(14) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注３) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	452,901	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,310,090	－	－	－
未収入金	223,361	－	－	－
長期貸付金	16,706	22,806	1,317	1,458
合計	4,003,060	22,806	1,317	1,458

(注４) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については資金計画に照らして銀行借入を行っております。また、グループＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。

資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、６ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済完了日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記　４．会計処理基準に関する事項　(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業活動の安全と営業取引に伴う債権の保全を図るため、取引先の信用度を評価し取引先ごとに与信限度を設定・管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利を採用しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各子会社からの報告に基づき、財務部が適宜に資金繰り計画を作成・更新するとともに、ＣＭＳにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２)参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,287,321	1,287,321	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,405,744	3,405,744	－
(3) 未収入金	90,503	90,503	－
(4) 投資有価証券			
①関係会社株式	10,571,028	13,356,187	2,785,159
②その他有価証券	2,819,871	2,819,871	－
(5) 差入保証金	407,316	398,531	△8,784
(6) 長期貸付金	35,334		
貸倒引当金 ※	△11,690		
	23,644	23,593	△50
(7) 敷金	2,313,472	2,271,426	△42,046
(8) 破産更生債権等	561,228		
貸倒引当金 ※	△561,228		
	－	－	－
資産計	20,918,903	23,653,181	2,734,277
(9) 支払手形及び買掛金	4,000,388	4,000,388	－
(10) 未払法人税等	1,034,486	1,034,486	－
(11) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	608,050	608,181	131
(12) リース債務(短期リース債務を含む)	131,094	120,699	△10,394
(13) 長期預り保証金	261,832	160,908	△100,923
負債計	6,035,851	5,924,664	△111,186
デリバティブ取引	23,150	23,150	－

※個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金、(7) 敷金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(9) 支払手形及び買掛金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(12) リース債務(短期リース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) 長期預り保証金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※１	30,328
関係会社株式　※１	22,905
長期預り保証金　※２	56,760

※１　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※２　返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(13) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注３) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,287,321	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,405,744	－	－	－
未収入金	90,503	－	－	－
長期貸付金	12,065	14,392	1,317	1,458
合計	4,795,636	14,392	1,317	1,458

(注４) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至平成23年２月28日）

１　その他有価証券で時価のあるもの（平成23年２月28日）

区分	取得原価 （千円）	連結貸借対照表 計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	1,047,694	1,470,825	423,131
②その他	1,373	3,019	1,646
小計	1,049,067	1,473,844	424,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	1,782,635	1,477,871	△304,764
小計	1,782,635	1,477,871	△304,764
合計	2,831,703	2,951,716	120,012

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	62,350	11,726	2,171

３　減損処理を行った有価証券（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、３銘柄70,110千円減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50％の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度（平成24年２月29日）

１　その他有価証券

区分	取得原価 （千円）	連結貸借対照表 計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	1,011,647	1,371,783	360,135
②その他	893	2,461	1,568
小計	1,012,540	1,374,244	361,703
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	1,785,953	1,445,627	△340,326
小計	1,785,953	1,445,627	△340,326
合計	2,798,494	2,819,871	21,376

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	0	0	－

３　減損処理を行った有価証券（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、４銘柄50,417千円減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50％の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	為替予約取引	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
為替予約等の振当処理	売建				
	米ドル	買掛金	410,197	－	△4,493
	ユーロ		8,506	－	199
			418,704	－	△4,294

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	為替予約取引	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
為替予約等の振当処理	売建				
	米ドル	買掛金	431,842	－	22,180
	ユーロ		13,215	－	950
	ポンド		2,342	－	19
			447,400	－	23,150

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社８社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度（基金型）、確定拠出制度及び退職一時制度を設けております。	１　採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社８社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度（基金型）、確定拠出制度及び退職一時制度を設けております。
２　退職給付債務に関する事項（平成23年２月28日現在） ① 退職給付債務　△3,071,182千円 ② 年金資産　2,639,285 ③ 退職給付信託　1,595,373 ④ 未積立退職給付債務（①+②+③）　1,163,476 ⑤ 未認識数理計算上の差異　296,457 ⑥ 連結貸借対照表計上額純額（④+⑤）　1,459,933 ⑦ 前払年金費用　1,992,984 ⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）　△533,050 （注）　一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。	２　退職給付債務に関する事項（平成24年２月29日現在） ① 退職給付債務　△3,064,385千円 ② 年金資産　2,491,853 ③ 退職給付信託　1,745,329 ④ 未積立退職給付債務（①+②+③）　1,172,797 ⑤ 未認識数理計算上の差異　263,234 ⑥ 連結貸借対照表計上額純額（④+⑤）　1,436,032 ⑦ 前払年金費用　1,990,625 ⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）　△554,593 （注）　一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。
３　退職給付費用に関する事項 （自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日） ① 勤務費用（注）１　108,818千円 ② 利息費用　57,451 ③ 期待運用収益　△84,595 ④ 数理計算上の差異の費用処理額　43,262 ⑤ その他（注）３　14,300 ⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）　139,238 （注）１　企業年金基金に対する従業員拠出金を控除しております。 ２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に計上しております。 ３　その他は確定拠出年金への掛金支払額であります。	３　退職給付費用に関する事項 （自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日） ① 勤務費用（注）１　105,700千円 ② 利息費用　56,635 ③ 期待運用収益　△84,457 ④ 数理計算上の差異の費用処理額　41,279 ⑤ その他（注）３　13,013 ⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）　132,171 （注）１　企業年金基金に対する従業員拠出金を控除しております。 ２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に計上しております。 ３　その他は確定拠出年金への掛金支払額であります。
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ② 割引率　2.00% ③ 期待運用収益率　3.20% ④ 数理計算上の差異の処理年数　10年 ⑤ 過去勤務債務の処理方法　発生時に一括処理	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ② 割引率　1.50% ③ 期待運用収益率　3.20% ④ 数理計算上の差異の処理年数　10年 ⑤ 過去勤務債務の処理方法　発生時に一括処理

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

１．当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　5,483千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年６月16日	平成22年６月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５	子会社取締役　32
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　35,000	普通株式　114,000
付与日	平成22年７月15日	平成22年７月15日
権利確定条件	付与日（平成22年７月15日）以降、権利確定日（平成24年７月15日）まで継続して勤務していること	付与日（平成22年７月15日）以降、権利確定日（平成24年７月15日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成22年７月15日～ 平成24年７月15日	平成22年７月15日～ 平成24年７月15日
権利行使期間	平成24年７月16日～ 平成27年７月15日	平成24年７月16日～ 平成27年７月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名		提出会社	提出会社
決議年月日		平成22年６月16日	平成22年６月16日
権利確定前			
前連結会計年度末	(株)	－	－
付与	(株)	35,000	114,000
失効	(株)	－	－
権利確定	(株)	－	－
未確定残	(株)	35,000	114,000
権利確定後			
前連結会計年度末	(株)	－	－
権利確定	(株)	－	－
権利行使	(株)	－	－
失効	(株)	－	－
未行使残	(株)	－	－

②単価情報

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名		提出会社	提出会社
決議年月日		平成22年６月16日	平成22年６月16日
権利行使価格	(円)	905	905
行使時平均株価	(円)	－	－
付与日における公正な評価単価	(円)	118	118

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

①　株価変動性　　28.54％

平成19年１月14日から平成22年７月15日の株価実績に基づき算定しております。

②　予想残存期間　　3.499年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③　予想配当　　20.0円／株

平成22年２月期の配当実績によるものであります。

④　無リスク利子率　　0.224％

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日)

１．当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　8,802千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年６月16日	平成22年６月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　５	子会社取締役　32
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　35,000	普通株式　114,000
付与日	平成22年７月15日	平成22年７月15日
権利確定条件	付与日(平成22年７月15日)以降、権利確定日(平成24年７月15日)まで継続して勤務していること	付与日(平成22年７月15日)以降、権利確定日(平成24年７月15日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成22年７月15日～ 平成24年７月15日	平成22年７月15日～ 平成24年７月15日
権利行使期間	平成24年７月16日～ 平成27年７月15日	平成24年７月16日～ 平成27年７月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名		提出会社	提出会社
決議年月日		平成22年６月16日	平成22年６月16日
権利確定前			
前連結会計年度末	(株)	35,000	114,000
付与	(株)	－	－
失効	(株)	－	－
権利確定	(株)	－	－
未確定残	(株)	35,000	114,000
権利確定後			
前連結会計年度末	(株)	－	－
権利確定	(株)	－	－
権利行使	(株)	－	－
失効	(株)	－	－
未行使残	(株)	－	－

②単価情報

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名		提出会社	提出会社
決議年月日		平成22年６月16日	平成22年６月16日
権利行使価格	(円)	905	905
行使時平均株価	(円)	－	－
付与日における公正な評価単価	(円)	118	118

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成23年２月28日）		当連結会計年度 （平成24年２月29日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動資産）		繰延税金資産（流動資産）	
賞与引当金	191,688 千円	賞与引当金	209,886 千円
未払事業税等	80,670	未払事業税等	75,623
商品評価損	75,981	商品評価損	137,232
貸倒引当金	2,133	貸倒引当金	4,641
その他	137,575	その他	419,157
繰延税金資産小計	488,050	繰延税金資産小計	846,542
評価性引当額	△7,498	評価性引当額	△7,116
繰延税金資産合計	480,552	繰延税金資産合計	839,425
繰延税金負債（流動負債）		繰延税金負債（流動負債）	
その他	23	その他	1,439
繰延税金負債合計	23	繰延税金負債合計	1,439
繰延税金資産（流動資産）純額	480,528	繰延税金資産（流動資産）純額	837,985
繰延税金資産（固定資産）		繰延税金資産（固定資産）	
貸倒引当金	284,395	貸倒引当金	276,939
役員退職慰労引当金	154,107	役員退職慰労引当金	149,247
有価証券評価損	202,976	有価証券評価損	221,045
退職給付信託	107,448	退職給付信託	97,711
退職給付引当金	196,397	退職給付引当金	197,036
税務上の繰越欠損金	1,415,723	税務上の繰越欠損金	903,508
減損損失	504,098	減損損失	381,992
その他	523,324	その他	684,006
繰延税金資産小計	3,388,472	繰延税金資産小計	2,911,488
評価性引当額	△2,037,456	評価性引当額	△2,091,837
繰延税金資産合計	1,351,015	繰延税金資産合計	819,651
繰延税金負債（固定負債）		繰延税金負債（固定負債）	
買換資産圧縮積立金	264,730	買換資産圧縮積立金	232,914
固定資産圧縮積立金	93,223	固定資産圧縮積立金	84,241
前払年金費用	801,076	前払年金費用	733,147
その他有価証券評価差額金	58,723	その他有価証券評価差額金	5,839
その他	251,821	その他	279,121
繰延税金負債合計	1,469,576	繰延税金負債合計	1,335,263
繰延税金負債（固定負債）純額	118,560	繰延税金負債（固定負債）純額	515,611

前連結会計年度 （平成23年２月28日）	当連結会計年度 （平成24年２月29日）
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.5 % （調整） 交際費等永久に損金算入されない項目　0.7 住民税均等割　3.9 持分法投資利益　△3.3 欠損子会社の未認識税務利益　3.4 のれん償却　10.6 評価性引当額増減　5.9 受取配当金　△12.6 その他　2.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率　51.4	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.5 % （調整） 交際費等永久に損金算入されない項目　0.3 住民税均等割　2.3 持分法投資利益　△2.5 欠損子会社の未認識税務利益　6.9 のれん償却　6.0 評価性引当額増減　△1.6 受取配当金　△7.3 その他　△0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.4
	３　法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成25年２月28日まで　40.5% 平成25年３月１日から平成28年２月29日　38.01% 平成28年３月１日以降　35.64% なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社グループ所有不動産の建設リサイクル費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （平成23年２月28日）	当連結会計年度 （平成24年２月29日）
期首残高　（注）	709,832千円	765,013千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	93,764	70,834
時の経過による調整額	12,220	11,865
資産除去債務の履行による減少額	△50,803	△41,158
期末残高	765,013	806,554

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

（追加情報）

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

当社の一部子会社は、広島県、愛媛県及びその他の地域において、賃貸商業設備及び賃貸用オフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成23年２月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は316,456千円（主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は103,771千円（特別損失に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,199,808	△136,949	5,062,859	9,958,561

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　主な変動

増加は、新規取得　153,335千円

減少は、減価償却費　180,683千円

減損損失　103,771千円

固定資産除却損　5,831千円

３　時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

当社の一部子会社は、広島県、愛媛県及びその他の地域において、賃貸商業設備及び賃貸用オフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成24年２月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は209,862千円（主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,062,859	△283,574	4,779,284	9,787,244

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　主な変動

増加は、新規取得　19,819千円

減少は、減価償却費　165,756千円

不動産の売却　150,406千円

３　時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

	ブランド事業（千円）	アパレルメーカー事業（千円）	リテール事業（千円）	ホールセール事業（千円）	ディベロッパー事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	20,288,973	5,544,655	16,346,562	3,061,018	1,192,663	46,433,874	－	46,433,874
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	6,465	1,090,834	168,466	597,861	150,571	2,014,199	(2,014,199)	－
計	20,295,439	6,635,490	16,515,029	3,658,880	1,343,234	48,448,073	(2,014,199)	46,433,874
営業費用	17,584,565	6,717,695	16,521,589	3,710,761	1,124,491	45,659,103	(1,724,718)	43,934,384
営業利益又は営業損失(△)	2,710,873	△82,205	△6,560	△51,881	218,743	2,788,970	(289,480)	2,499,489
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	14,901,048	11,644,872	3,934,637	685,711	6,003,562	37,169,832	14,217,391	51,387,224
減価償却費	337,126	22,626	163,079	13,355	258,372	794,560	3,052	797,613
減損損失	26,047	－	117,739	－	103,771	247,558	－	247,558
資本的支出	749,654	9,598	118,252	2,085	104,340	983,930	－	983,930

（注）１　売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

２　事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

３　各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業……ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業……バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びＯＥＭ

(3) リテール事業……婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業……婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業……複合ビルテナント料、その他

４　営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(435,573千円)は、親会社にかかる費用であります。

５　資本的支出には長期前払費用を含んでおります。

６　会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益はブランド事業12,168千円、アパレルメーカー事業2,981千円、リテール事業13,416千円、ホールセール事業831千円、ディベロッパー事業11,099千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日)海外売上高が連結売上高の10％未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ、㈱アスティ、㈱三鈴及び㈱アージュの４事業会社を軸とする総合ファッション企業として事業活動を展開しております。

当社グループは連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ」、「アスティグループ」、「三鈴」及び「アージュ」の４事業を報告セグメントとしております。

「エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ」では、「４℃」（ヨンドシィ）ジュエリーを中心としたブランドＳＰＡ事業、飲食事業を行っております。

「アスティグループ」では、主にＯＥＭ事業を中心としたアパレルメーカー事業、ホールセール事業及びディベロッパー事業を行っております。

「三鈴」では、アパレルＳＰＡ事業を行っております。

「アージュ」では、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	アスティグループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	21,414,893	9,866,807	7,741,268	7,410,903	46,433,874	－	46,433,874
セグメント間の内部営業収益又は振替高	8,418	1,518,131	6,918	176,289	1,709,757	△1,709,757	－
計	21,423,311	11,384,939	7,748,187	7,587,192	48,143,631	△1,709,757	46,433,874
セグメント利益又は損失(△)	2,690,563	79,927	△23,770	57,942	2,804,662	△305,172	2,499,489
セグメント資産	17,576,198	18,778,372	3,287,911	2,054,303	41,696,786	9,690,437	51,387,224
その他の項目							
減価償却費	351,945	295,019	120,110	27,484	794,560	3,052	797,613
減損損失	38,879	103,771	101,116	3,791	247,558	－	247,558
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	752,856	116,023	105,367	9,683	983,930	－	983,930

（注）１　(1) セグメント利益の調整額△305,172千円には、のれん償却額△532,382千円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△467,532千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額9,690,437千円のうち、その主なものは、全社資産302,536千円及びのれんの未償却残高7,795,492千円であります。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額3,052千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	アスティグループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	22,980,762	9,585,355	6,567,438	7,559,742	46,693,298	－	46,693,298
セグメント間の内部営業収益又は振替高	26,778	1,408,936	53,085	210,537	1,699,338	△1,699,338	－
計	23,007,541	10,994,291	6,620,523	7,770,280	48,392,637	△1,699,338	46,693,298
セグメント利益又は損失(△)	3,095,642	338,762	140,261	140,680	3,715,346	△290,241	3,425,104
セグメント資産	19,354,338	17,814,402	3,231,887	1,935,947	42,336,575	8,806,022	51,142,598
その他の項目							
減価償却費	420,548	255,327	115,725	29,780	821,382	15,327	836,710
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	624,459	37,930	141,728	1,651	805,769	1,410	807,179

（注）１　(1) セグメント利益の調整額△290,241千円には、のれん償却額△523,755千円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△489,249千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額8,806,022千円のうち、その主なものは、全社資産1,257,053千円及びのれんの未償却残高7,271,736千円であります。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額15,327千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,410千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10％以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	合計
	エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ	アスティグループ	三鈴	アージュ	計		
減損損失	131,964	102,597	36,010	3,894	274,467	－	274,467

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は、523,755千円、未償却残高は7,271,736千円であります。当該償却額及び未償却残高は、株式交換により生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱フジ	愛媛県松山市	15,921,446	食料品・衣料品・日用雑貨等の販売	(所有) 直接　－ 間接　23.1 (被所有) 直接　17.8	商品の販売及び店舗の賃貸	店舗用土地・建物の賃貸等	770,858	－	－

（注）１　記載金額には、消費税等が含まれておりません。

２　議決権の所有割合には、議決権の行使について指図を行うことができる権利を連結子会社に留保して退職給付信託に拠出している株式の議決権の所有割合2.5%が含まれております。

３　取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産等の賃貸については、連結子会社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱フジであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

（千円）

	㈱フジ
流動資産合計	28,763,230
固定資産合計	125,200,247
流動負債合計	40,125,953
固定負債合計	59,548,013
純資産合計	54,289,511
売上高	287,201,478
税金等調整前当期純利益	1,803,871
当期純利益	749,266

当連結会計年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱フジ	愛媛県松山市	15,921,446	食料品・衣料品・日用雑貨等の販売	（所有） 直接　－ 間接　23.0 （被所有） 直接　18.1	商品の販売及び店舗の賃貸	店舗用土地・建物の賃貸等	682,353	－	－

（注）１　記載金額には、消費税等が含まれておりません。

２　議決権の所有割合には、議決権の行使について指図を行うことができる権利を連結子会社に留保して退職給付信託に拠出している株式の議決権の所有割合2.5%が含まれております。

３　取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産等の賃貸については、連結子会社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱フジであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

（千円）

	㈱フジ
流動資産合計	24,124,094
固定資産合計	129,127,831
流動負債合計	40,912,615
固定負債合計	57,532,885
純資産合計	54,806,424
売上高	294,262,498
税金等調整前当期純利益	3,353,858
当期純利益	1,000,531

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
１株当たり純資産額　1,355.25円 １株当たり当期純利益金額　35.44円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,415.84円 １株当たり当期純利益金額　71.27円 同左

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 （平成23年２月28日）	当連結会計年度末 （平成24年２月29日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	37,816,277	38,837,933
普通株式に係る純資産額（千円）	37,808,799	38,821,850
差額の主な内訳（千円）		
新株予約権	5,483	14,286
少数株主持分	1,994	1,796
普通株式の発行済株式数（株）	30,331,356	29,331,356
普通株式の自己株式数（株）	2,433,418	1,911,731
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	27,897,938	27,419,625

２　１株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	991,263	1,970,116
普通株式に係る当期純利益（千円）	991,263	1,970,116
普通株式の期中平均株式数（株）	27,971,616	27,641,090

３　従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の１株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
（自己株式の消却） 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため、平成23年４月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、平成23年４月12日現在における自己株式1,073,110株（当連結会計年度末株式数891,110株、平成23年１月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の３月における取得数47,000株、平成23年４月11日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得数135,000株の合計）のうち普通株式1,000,000株の消却を決議し、平成23年４月19日に消却の手続が完了しております。	――――――

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	1,540,000	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	136,604	97,700	3.06	－
１年以内に返済予定のリース債務	20,265	36,563	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	733,130	510,350	1.84	平成25年７月～ 平成28年６月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	63,326	94,530	－	平成26年３月～ 平成28年11月
貯蓄組合預り金	72,648	70,569	0.50	－
合計	2,565,974	809,713	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	76,700	54,900	34,800	13,250
リース債務	36,663	33,892	21,904	2,069
合計	113,363	88,792	56,704	15,319

３　長期借入金のうち、野村信託銀行株式会社（従持信託）の借入額については、購入する株価により返済額が変動いたしますので、５年内の返済予定額には含めておりません。

４　貯蓄組合預り金は連結貸借対照表の流動負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	613,238	79,546	34,138	658,646
建設リサイクル費用	151,775	3,153	7,020	147,908
合計	765,013	82,699	41,158	806,554

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第１四半期 （自　平成23年３月１日 至　平成23年５月31日）	第２四半期 （自　平成23年６月１日 至　平成23年８月31日）	第３四半期 （自　平成23年９月１日 至　平成23年11月30日）	第４四半期 （自　平成23年12月１日 至　平成24年２月29日）
営業収益	（千円）	10,551,420	10,959,515	11,443,815	13,738,546
税金等調整前四半期純利益金額	（千円）	451,521	816,878	879,323	1,395,285
四半期純利益金額	（千円）	92,129	469,706	538,881	869,399
１株当たり四半期純利益金額	（円）	3.32	16.98	19.52	29.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年２月28日）	当事業年度 （平成24年２月29日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,201	901,523
前払費用	658	－
繰延税金資産	9,384	12,159
関係会社短期貸付金	3,205,891	2,380,720
未収入金	98,878	103,801
その他	59,085	5,342
流動資産合計	3,494,100	3,403,547
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	－	439
工具、器具及び備品（純額）	195	480
リース資産	11,700	9,000
有形固定資産合計	※1 11,895	※1 9,920
無形固定資産		
ソフトウエア	2,194	1,779
リース資産	－	46,109
無形固定資産合計	2,194	47,888
投資その他の資産		
投資有価証券	5,004	3,631
関係会社株式	29,197,880	29,197,880
関係会社出資金	－	88,946
繰延税金資産	30,587	32,424
その他	21,860	44,108
投資その他の資産合計	29,255,333	29,366,990
固定資産合計	29,269,423	29,424,799
資産合計	32,763,523	32,828,346

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年２月28日）	当事業年度 （平成24年２月29日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 7,958,407	※2 8,254,270
リース債務	2,821	14,855
未払金	24,925	23,289
未払費用	5,440	5,797
未払法人税等	28,369	27,401
賞与引当金	11,240	12,890
役員賞与引当金	13,700	16,150
その他	5,834	5,666
流動負債合計	8,050,739	8,360,321
固定負債		
長期借入金	415,980	330,700
リース債務	9,479	43,266
退職給付引当金	―	1,632
役員退職慰労引当金	75,770	89,820
その他	―	22,200
固定負債合計	501,229	487,618
負債合計	8,551,968	8,847,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金		
資本準備金	14,838,777	14,838,777
資本剰余金合計	14,838,777	14,838,777
利益剰余金		
利益準備金	417,300	417,300
その他利益剰余金		
別途積立金	6,794,500	6,794,500
繰越利益剰余金	805,927	99,309
利益剰余金合計	8,017,727	7,311,109
自己株式	△1,137,099	△669,559
株主資本合計	24,205,925	23,966,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145	△726
評価・換算差額等合計	145	△726
新株予約権	5,483	14,286
純資産合計	24,211,554	23,980,406
負債純資産合計	32,763,523	32,828,346

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
営業収益	※1　1,275,525	※1　1,306,610
営業総利益	1,275,525	1,306,610
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,213	7,458
役員報酬	90,720	92,119
給料及び手当	105,954	101,171
賞与引当金繰入額	11,240	12,890
役員賞与引当金繰入額	13,700	16,150
退職給付費用	－	1,911
役員退職慰労引当金繰入額	22,860	25,710
法定福利費	24,652	25,131
福利厚生費	16,776	34,266
業務委託費	30,771	28,556
借地借家料	18,955	5,796
支払手数料	20,885	22,361
減価償却費	3,052	15,327
その他	94,643	94,220
販売費及び一般管理費合計	462,426	483,071
営業利益	813,099	823,539
営業外収益		
受取利息	※1　19,593	※1　15,575
受取配当金	34	54
投資有価証券割当益	4,888	－
その他	2,488	2,411
営業外収益合計	27,004	18,040
営業外費用		
支払利息	※1　46,487	※1　42,994
その他	1,941	2,827
営業外費用合計	48,429	45,822
経常利益	791,673	795,757
特別損失		
固定資産除却損	※2　1,050	－
災害損失	－	18,512
特別損失合計	1,050	18,512
税引前当期純利益	790,623	777,245
法人税、住民税及び事業税	104,430	107,339
法人税等調整額	△10,320	△4,110
法人税等合計	94,109	103,228
当期純利益	696,513	674,016

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,486,520	2,486,520
当期末残高	2,486,520	2,486,520
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,838,777	14,838,777
当期末残高	14,838,777	14,838,777
その他資本剰余金		
前期末残高	22	－
当期変動額		
自己株式の消却	△58,912	－
自己株式の従持信託への譲渡	58,890	－
当期変動額合計	△22	－
当期末残高	－	－
資本剰余金合計		
前期末残高	14,838,799	14,838,777
当期変動額		
自己株式の消却	△58,912	－
自己株式の従持信託への譲渡	58,890	－
当期変動額合計	△22	－
当期末残高	14,838,777	14,838,777
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	417,300	417,300
当期末残高	417,300	417,300
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,794,500	6,794,500
当期末残高	6,794,500	6,794,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	882,438	805,927
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	696,513	674,016
自己株式の消却	△191,095	△802,559
当期変動額合計	△76,510	△706,618
当期末残高	805,927	99,309
利益剰余金合計		
前期末残高	8,094,238	8,017,727

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	696,513	674,016
自己株式の消却	△191,095	△802,559
当期変動額合計	△76,510	△706,618
当期末残高	8,017,727	7,311,109
自己株式		
前期末残高	△1,292,668	△736,095
当期変動額		
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の消却	250,008	802,559
自己株式の従持信託への譲渡	428,097	－
当期変動額合計	556,573	365,250
当期末残高	△736,095	△370,844
自己株式（従持信託所有分）		
前期末残高	－	△401,004
当期変動額		
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
当期変動額合計	△401,004	102,289
当期末残高	△401,004	△298,714
自己株式		
前期末残高	△1,292,668	△1,137,099
当期変動額		
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の消却	250,008	802,559
自己株式の従持信託への譲渡	428,097	－
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
当期変動額合計	155,569	467,539
当期末残高	△1,137,099	△669,559
株主資本合計		
前期末残高	24,126,889	24,205,925
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	696,513	674,016
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の従持信託への譲渡	486,987	－
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
当期変動額合計	79,035	△239,078

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
当期末残高	24,205,925	23,966,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	－	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	△872
当期変動額合計	145	△872
当期末残高	145	△726
評価・換算差額等合計		
前期末残高	－	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	△872
当期変動額合計	145	△872
当期末残高	145	△726
新株予約権		
前期末残高	－	5,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,483	8,802
当期変動額合計	5,483	8,802
当期末残高	5,483	14,286
純資産合計		
前期末残高	24,126,889	24,211,554
当期変動額		
剰余金の配当	△581,929	△578,074
当期純利益	696,513	674,016
自己株式の取得	△121,532	△437,308
自己株式の従持信託への譲渡	486,987	－
自己株式の従持信託の譲受	△486,987	－
自己株式の従持信託からの売却	85,983	102,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,629	7,930
当期変動額合計	84,665	△231,147
当期末残高	24,211,554	23,980,406

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。	１　有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 採用している耐用年数は以下のとおりであります。 建物（純額）　８年 工具、器具及び備品（純額）　５～８年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 採用している耐用年数は以下のとおりであります。 建物（純額）　８～15年 工具、器具及び備品（純額）　５～８年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
３　引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当事業年度の負担すべき額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。 ――――― (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	３　引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左
４　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	４　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【追加情報】

前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について） 平成22年４月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」）を導入いたしました。 本プランでは、「Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」）が、平成22年５月以降、５年間にわたり「Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会」（以下「本持株会」）が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。 なお、当社は平成22年５月11日付で、自己株式513,700株（486,987千円）を従持信託へ譲渡しております。 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、Ｆ＆Ａアクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。	同左

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年２月28日）	当事業年度 （平成24年２月29日）
※１　当期末の有形固定資産に対する減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額　2,957千円 ※２　関係会社に対するものとして科目を区分掲記したもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期借入金　6,418,407千円	※１　当期末の有形固定資産に対する減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額　5,963千円 ※２　関係会社に対するものとして科目を区分掲記したもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期借入金　8,254,270千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
※１　関係会社との取引にかかるものは、次のとおりであります。 (1) 営業収益 関係会社配当金収入　600,000千円 関係会社手数料収入　675,525 計　1,275,525 (2) 営業外収益 受取利息　19,558千円 (3) 営業外費用 支払利息　25,079千円 ※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物(純額)　653千円 工具、器具及び備品(純額)　396 計　1,050	※１　関係会社との取引にかかるものは、次のとおりであります。 (1) 営業収益 関係会社配当金収入　600,000千円 関係会社手数料収入　706,610 計　1,306,610 (2) 営業外収益 受取利息　15,552千円 (3) 営業外費用 支払利息　26,691千円 ――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 （千株）	増加 （千株）	減少 （千株）	当事業年度末 （千株）
普通株式	1,551	153	813 (513)	891
普通株式(従持信託所有分)	－	513 (513)	90	423
合計	1,551	667	904	1,314

(注) １．当社は、平成22年５月11日付で、自己株式513千株を従持信託へ譲渡しており、上表の増加株式数及び減少株式数の(　)内書で記載しております。なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、追加情報の（信託型従業員持株インセンティブ・プランについて）に記載しております。

２．増加株式数のうち153千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付によるものであります。

３．減少株式数のうち300千株は自己株式の消却によるものであります。

４．減少株式数のうち90千株は信託型従業員持株インセンティブ・プランの一環として、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであります。

当事業年度（自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 （千株）	増加 （千株）	減少 （千株）	当事業年度末 （千株）
普通株式	891	586	1,000	477
普通株式(従持信託所有分)	423	－	107	315
合計	1,314	586	1,107	792

(注) １．増加株式数のうち586千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買付によるものであります。

２．減少株式数のうち1,000千株は自己株式の消却によるものであります。

３．減少株式数のうち107千株は信託型従業員持株インセンティブ・プランの一環として、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成22年３月１日
至　平成23年２月28日）</th><th>当事業年度
（自　平成23年３月１日
至　平成24年２月29日）</th></tr>
<tr><td>
リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借主側）
(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>減損損失累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>24,290</td><td>18,388</td><td>－</td><td>5,901</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>24,290</td><td>18,388</td><td>－</td><td>5,901</td></tr>
</table>
(2)　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
1年内　4,961千円
1年超　1,060
合計　6,021
(3)　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　5,000千円
減価償却費相当額　4,858
支払利息相当額　95
(4)　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5)　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得相当額の差額を利息相当分とし、各期への配分については利息法によっております。
１　ファイナンス・リース取引
（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
情報漏洩対策サーバ（工具、器具及び備品）であります。
(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
</td><td>
リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借主側）
(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>減損損失累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>24,290</td><td>23,345</td><td>－</td><td>944</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>24,290</td><td>23,345</td><td>－</td><td>944</td></tr>
</table>
(2)　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
1年内　1,060千円
(3)　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　5,000千円
減価償却費相当額　4,858
支払利息相当額　38
(4)　減価償却費相当額の算定方法
同左
(5)　利息相当額の算定方法
同左
１　ファイナンス・リース取引
（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
・有形固定資産
本社における情報漏洩対策サーバ（工具、器具及び備品）であります。
・無形固定資産
主として、グループウェア（ソフトウエア）であります。
(2) リース資産の減価償却の方法
同左
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年２月28日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成24年２月29日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年２月28日）	当事業年度 （平成24年２月29日）
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動資産） 賞与引当金　3,535 千円 未払事業税　3,986 未払法定福利費　518 その他　1,343 繰延税金資産合計　9,384 繰延税金資産（固定資産） 役員退職慰労引当金　30,587 繰延税金資産合計　30,587	１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動資産） 賞与引当金　6,571 千円 未払事業税　3,671 未払法定福利費　642 その他　1,273 繰延税金資産合計　12,159 繰延税金資産（固定資産） 役員退職慰労引当金　32,424 繰延税金資産合計　32,424
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.5 % （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△30.7 その他　1.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率　11.9	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.5 % （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△31.2 その他　3.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率　13.2
	３　法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成25年２月28日まで　40.5% 平成25年３月１日から平成28年２月29日　38.01% 平成28年３月１日以降　35.64% なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
１株当たり純資産額　834.20円 １株当たり当期純利益金額　23.94円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　839.77円 １株当たり当期純利益金額　23.44円 同左

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成23年２月28日）	当事業年度 （平成24年２月29日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	24,211,554	23,980,406
普通株式に係る純資産額（千円）	24,206,071	23,966,120
普通株式の発行済株式数（株）	30,331,356	29,331,356
普通株式の自己株式数（株）	1,314,110	792,392
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	29,017,246	28,538,964

２　１株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	696,513	674,016
普通株式に係る当期純利益（千円）	696,513	674,016
普通株式の期中平均株式数（株）	29,091,730	28,760,409

３　従持信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の１株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成22年３月１日 至　平成23年２月28日）	当事業年度 （自　平成23年３月１日 至　平成24年２月29日）
（自己株式の消却） 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため、平成23年４月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、平成23年４月12日現在における自己株式1,073,110株（当連結会計年度末株式数891,110株、平成23年１月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の３月における取得数47,000株、平成23年４月11日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得数135,000株の合計）のうち普通株式1,000,000株の消却を決議し、平成23年４月19日に消却の手続が完了しております。	――――――――

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物（純額）	－	－	－	480	40	40	439
工具、器具及び備品（純額）	－	－	－	1,903	1,422	265	480
リース資産	－	－	－	13,500	4,500	2,700	9,000
有形固定資産計	－	－	－	15,883	5,963	3,005	9,920
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	5,465	3,686	2,095	1,779
リース資産	－	－	－	57,636	11,527	11,527	46,109
無形固定資産計	－	－	－	63,101	15,213	13,622	47,888

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	11,240	12,890	11,240	－	12,890
役員賞与引当金	13,700	16,150	13,700	－	16,150
退職給付引当金	－	1,632	－	－	1,632
役員退職慰労引当金	75,770	25,710	11,660	－	89,820

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　流動資産

1　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	―
預金	
当座預金	807,451
普通預金	86,559
別段預金	7,511
計	901,523
合計	901,523

2　関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
㈱三鈴	834,106
㈱ホアキン・ベラオ・ジャパン	629,607
㈱アージュ	438,780
フラッグス㈱	299,014
㈱吉武	179,212
計	2,380,720

b　投資その他の資産

1　関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
㈱アスティ	13,667,863
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	13,198,186
㈱三鈴	1,792,172
㈱アージュ	539,658
計	29,197,880

c　流動負債

1　短期借入金

借入先	金額(千円)
㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ	6,254,849
㈱アスティ	1,446,634
㈱エフ・ディ・シィ・フレンズ	495,316
㈱アロックス	52,097
ラ　シェール㈱	5,372
計	8,254,270

d　固定負債

1　長期借入金

借入先	金額(千円)
㈱広島銀行	330,700
計	330,700

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>３月１日から２月末日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>５月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>２月末日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>８月31日
２月末日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り
取扱場所

株主名簿管理人

取次所
買取手数料</td><td>
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行㈱　証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行㈱
―
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当社の公告方法は、電子公告としております。
ただし事故その他やむ得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載するものとしております。
当社の公告掲載URLは次のとおりであります。
http://www.fa-aqua.co.jp/ir/koukoku.html</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>２月末日現在の株主名簿に記載または記録されていた100株以上ご所有の株主に対し、ご所有株主数に応じて、当社グループでご利用いただける株主ご優待券（券面額1,000円）、当社グループ商品、そしてＣＳＲ型の優待として日本水フォーラムへの寄付の３つの中から１つをお選びいただきます。
<table>
<tr><th>ご所有株式数</th><th>株主ご優待券</th><th>当社グループ商品</th><th>日本水フォーラムへの寄付</th></tr>
<tr><td>100株以上</td><td>2,000円分のご優待券
(券面額1,000円×２枚)</td><td>2,000円相当の
当社グループ商品</td><td>1,000円の寄付</td></tr>
<tr><td>500株以上</td><td>5,000円分のご優待券
(券面額1,000円×５枚)</td><td>5,000円相当の
当社グループ商品</td><td>3,000円の寄付</td></tr>
<tr><td>1,000株以上</td><td>8,000円分のご優待券
(券面額1,000円×８枚)</td><td>8,000円相当の
当社グループ商品</td><td>5,000円の寄付</td></tr>
<tr><td>3,000株以上</td><td>12,000円分のご優待券
(券面額1,000円×12枚)</td><td>12,000円相当の
当社グループ商品</td><td>8,000円の寄付</td></tr>
<tr><td>5,000株以上</td><td>15,000円分のご優待券
(券面額1,000円×15枚)</td><td>15,000円相当の
当社グループ商品</td><td>10,000円の寄付</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第61期(自　平成22年３月１日　至　平成23年２月28日)　平成23年５月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年５月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第62期第１四半期(自　平成23年３月１日　至　平成23年５月31日)　平成23年７月15日関東財務局長に提出。
第62期第２四半期(自　平成23年６月１日　至　平成23年８月31日)　平成23年10月14日関東財務局長に提出。
第62期第３四半期(自　平成23年９月１日　至　平成23年11月30日)　平成24年１月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成23年５月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書
平成23年６月15日、平成23年７月15日、平成23年11月15日、平成24年２月15日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年５月18日

株式会社 Ｆ＆Ａアクアホールディングス
取 締 役 会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	木	政	秋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F&Aアクアホールディングスの平成22年３月１日から平成23年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングス及び連結子会社の平成23年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成23年２月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスが平成23年２月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年５月16日

株式会社 Ｆ＆Ａアクアホールディングス
取 締 役 会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	木	政	秋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成23年３月１日から平成24年２月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングス及び連結子会社の平成24年２月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成24年２月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスが平成24年２月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年５月18日

株式会社 Ｆ＆Ａアクアホールディングス
取 締 役 会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	木	政	秋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成22年３月１日から平成23年２月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成23年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年５月16日

株式会社 Ｆ＆Ａアクアホールディングス
取 締 役 会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	敏	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	木	政	秋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚		亨	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成23年３月１日から平成24年２月29日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングスの平成24年２月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年５月25日
【会社名】	株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングス
【英訳名】	F&A AQUA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木　村　祭　氏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村祭氏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、連結子会社２社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標に、当社及び連結子会社ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している４社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関る勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年５月25日
【会社名】	株式会社Ｆ＆Ａアクアホールディングス
【英訳名】	F&A AQUA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木　村　祭　氏
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村祭氏は、当社の第62期(自　平成23年３月１日　至　平成24年２月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

古紙配合率70%再生紙を使用しています
宝印刷株式会社印刷